

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第86期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 俊太郎

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部長 三宅 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5217-3810(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部 総務部長 兼 東京支店長 赤坂 英也

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,695,344	1,601,677	1,671,865	1,164,922	2,313,051
経常利益 (百万円)	670,813	601,070	680,497	372,316	542,196
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	477,691	432,768	490,602	278,806	424,056
包括利益 (百万円)	530,498	486,661	573,849	313,792	477,372
純資産額 (百万円)	2,069,310	2,266,466	2,604,998	2,725,446	2,955,180
総資産額 (百万円)	2,662,384	2,854,284	3,151,394	3,398,515	3,805,312
1株当たり純資産額 (円)	1,763.56	1,946.55	2,236.45	2,339.99	2,562.41
1株当たり当期純利益 (円)	404.67	371.41	421.39	239.47	364.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.71	79.40	82.62	80.16	77.63
自己資本利益率 (%)	24.23	19.96	20.15	10.47	14.94
株価収益率 (倍)	15.24	13.82	19.45	42.22	24.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289,661	322,843	462,097	12,069	289,789
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,699	111,507	630,632	753,063	210,054
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337,010	290,973	236,958	195,126	249,714
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,022,718	1,194,569	853,432	1,414,121	1,316,680
従業員数 (人)	6,717	7,317	7,724	8,205	8,666

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,437,831	1,409,503	1,183,967	999,009	1,885,395
経常利益 (百万円)	629,958	630,172	497,293	263,763	338,775
当期純利益 (百万円)	462,509	484,634	352,032	225,818	271,661
資本金 (百万円)	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
発行済株式総数 (千株)	129,869	1,298,690	1,298,690	1,298,690	1,287,260
純資産額 (百万円)	1,410,447	1,603,815	1,721,153	1,789,128	1,798,022
総資産額 (百万円)	1,857,584	2,000,964	2,071,105	2,186,531	2,362,693
1株当たり純資産額 (円)	1,202.20	1,377.58	1,478.35	1,536.72	1,559.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	2,030.00 (620.00)	753.00 (630.00)	211.00 (80.00)	120.00 (35.00)	219.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	391.81	415.92	302.37	193.96	233.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.93	80.15	83.10	81.82	76.10
自己資本利益率 (%)	34.36	32.16	21.18	12.87	15.15
株価収益率 (倍)	15.74	12.34	27.11	52.12	37.58
配当性向 (%)	51.81	44.72	69.78	61.87	93.78
従業員数 (人)	2,634	2,779	2,814	2,962	3,084
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.1 (102.0)	89.3 (107.9)	142.3 (152.5)	175.2 (150.2)	157.2 (202.2)
最高株価 (円)	69,100	6,283 (65,640)	9,028	11,800	14,795
最低株価 (円)	47,890	4,996 (55,320)	5,150	6,520	8,326

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。また、第83期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の630円、期末配当額を株式分割後の123円とし、年間配当額は単純合計額である753円として記載しています。なお、第83期の1株当たり配当額について、当該株式分割が第83期の期首に行われたと仮定した場合、中間配当額は63円となり、期末配当額123円を加え、年間配当額は186円となります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 5 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第83期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しています。
- 6 第86期の1株当たり配当額219円のうち、期末配当額177円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となります。

2 【沿革】

1947年11月	かるた・トランプ類の製造・販売会社として京都市東山区今熊野東瓦町に、株式会社丸福として発足。
1949年9月	丸福かるた販売株式会社に社名変更。
1950年3月	任天堂かるた株式会社に社名変更するとともに、合名会社山内任天堂（現 株式会社山内）より大統領印等のかるたの製造業務を継承。
1951年7月	任天堂骨牌株式会社に社名変更。
1959年9月	本社を京都市東山区福稲上高松町60番地に移転。
1961年9月	東京都に東京支店を設置。
1962年1月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1963年10月	任天堂株式会社（現商号）に社名変更。
1970年7月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
1980年4月	アメリカ、ニューヨーク州に現地法人Nintendo of America Inc.を設立。
1982年2月	アメリカ、ワシントン州に新たに現地法人Nintendo of America Inc.（現 連結子会社）を設立し、既存のニューヨーク州法人を吸収合併。
1983年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1983年11月	京都府宇治市横島町に新工場（現 宇治工場）を設置。
1990年2月	ドイツに現地法人Nintendo of Europe GmbH（現 Nintendo of Europe SE・連結子会社）を設立。
2000年11月	本社を京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1（現在地）に移転。
2006年7月	韓国に現地法人韓国任天堂株式会社（現 連結子会社）を設立。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年4月	ジェスネット株式会社の株式を取得し、同社の商号を任天堂販売株式会社（現 連結子会社）に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社32社及び関連会社4社〔2026年3月31日現在〕により構成）においては、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を事業としています。主な製品は、コンピュータを利用した娯楽機器である「ゲーム専用機」とキャラクターグッズ・トランプ等です。「ゲーム専用機」とは、携帯ゲームやホームコンソールゲームのハードウェア及びソフトウェアであり、当社及び関係会社が開発し、当社において製造し、主に関係会社が国内外で販売しています。また、映像コンテンツやモバイルアプリなどのIPを活用した事業も展開しています。

当社及び主な関係会社の位置付けは次のとおりです。なお、単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

[開発]

任天堂株式会社、Nintendo Technology Development Inc.、Nintendo Software Technology Corporation、Retro Studios, Inc.、Next Level Games Inc.、Shiver Entertainment, Inc.、Nintendo European Research and Development SAS、神游科技有限公司、ニンテンドーキューブ株式会社、1 - U Pスタジオ株式会社、株式会社モノリスソフト、マリオクラブ株式会社、株式会社SRD、ニンテンドーピクチャーズ株式会社、ニンテンドーシステムズ株式会社

[製造]

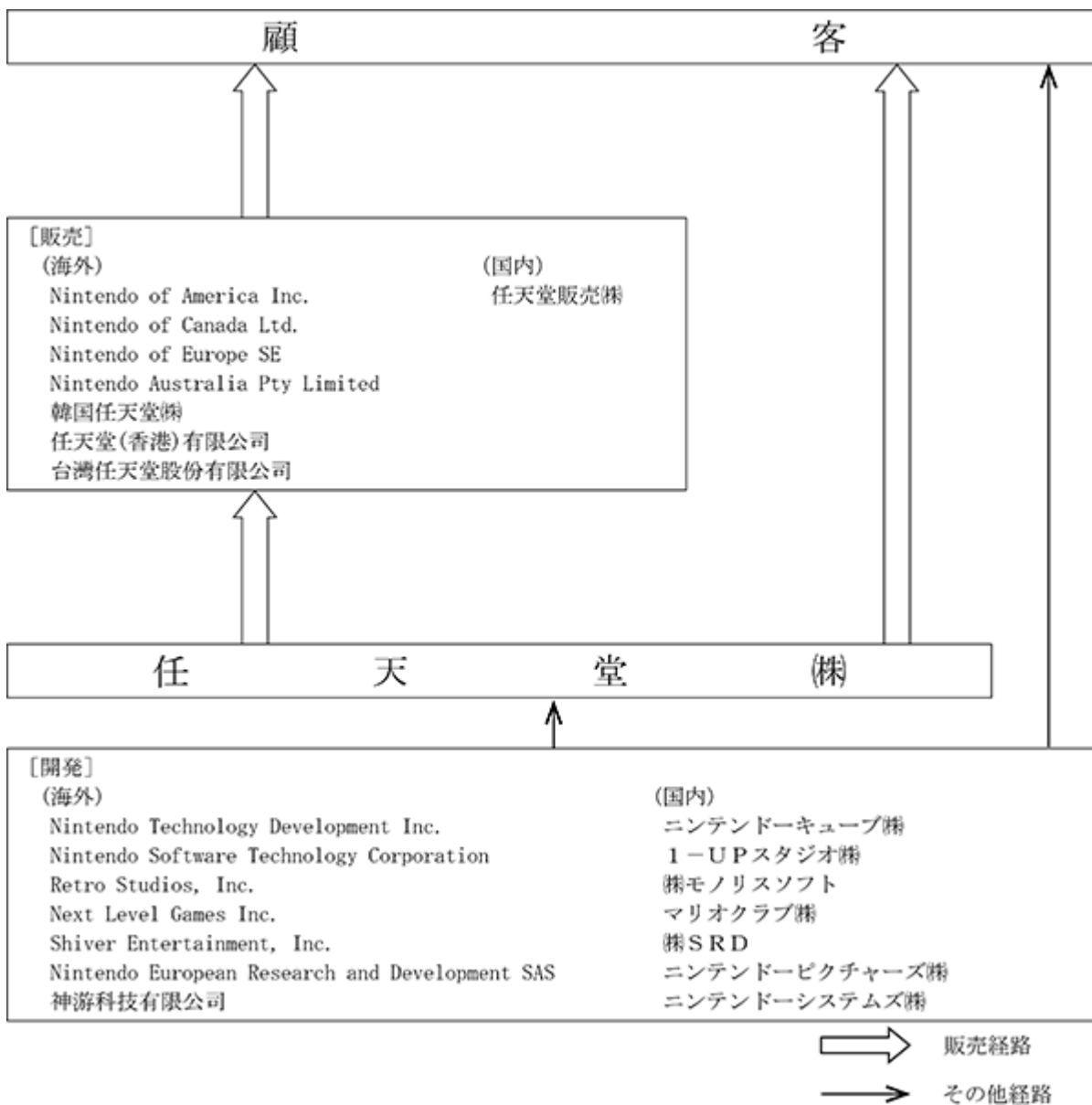
任天堂株式会社

[販売]

任天堂株式会社、Nintendo of America Inc.、Nintendo of Canada Ltd.、Nintendo of Europe SE、Nintendo Australia Pty Limited、韓国任天堂株式会社、任天堂（香港）有限公司、台湾任天堂股份有限公司、任天堂販売株式会社

(事業系統図)

前述の事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
Nintendo of America Inc. 1,2	アメリカ	110,000 千US\$	販売	100	1	-	-	当社製品の購入	-
Nintendo of Canada Ltd.	カナダ	4,000 千Can\$	販売	100 (100)	-	-	-	Nintendo of America Inc. から当社製品の購入	-
Nintendo of Europe SE 1,2	ドイツ	30,000 千EUR	販売	100	1	2	-	当社製品の購入	-
Nintendo Australia Pty Limited	オーストラリア	8,500 千AS\$	販売	100	-	-	-	当社製品の購入	-
韓国任天堂(株) 1	韓国	25,000 百万KRW	販売	100	-	4	-	当社製品の購入	-
任天堂(香港)有限公司	中国	49,300 千HK\$	販売	100	-	3	-	当社製品の購入及び当社製品 生産用部材調達代行の受託	-
台湾任天堂股份有限公司	台湾	5,000 千NT\$	販売	100	-	5	-	当社製品の購入	-
Nintendo Technology Development Inc.	アメリカ	1 US\$	開発	100	1	1	-	ハードウェアのOS等の受託 開発	-
Nintendo Software Technology Corporation	アメリカ	20 千US\$	開発	100	1	-	-	ソフトウェアの受託開発	-
Retro Studios, Inc. 1	アメリカ	10,001 千US\$	開発	100	1	-	-	ソフトウェアの受託開発	-
Next Level Games Inc.	カナダ	11 千Can\$	開発	100	1	-	-	ソフトウェアの受託開発	-
Shiver Entertainment, Inc.	アメリカ	10 US\$	開発	100	-	1	-	ソフトウェアの受託開発	-
Nintendo European Research and Development SAS	フランス	300 千EUR	開発	100	-	1	-	ソフトウェアの受託開発	-
神游科技有限公司 1	中国	254 百万人民币	開発	100	-	1	-	ソフトウェアの受託開発	-
任天堂販売(株) 1,2	東京都千代田区	300 百万円	販売	100	-	4	-	当社製品の購入	当社所有 の建物等 を賃借
ニンテンドーキューブ(株)	東京都渋谷区	483 百万円	開発	99	-	2	-	ソフトウェアの受託開発	-
1-UPスタジオ(株)	東京都千代田区	90 百万円	開発	100	-	3	-	ソフトウェアの受託開発	当社所有 の建物等 を賃借
(株)モノリスソフト	東京都目黒区	75 百万円	開発	100	-	4	-	ソフトウェアの受託開発	-
マリオクラブ(株)	京都市東山区	450 百万円	開発	100	-	4	-	ソフトウェア等の検査の受託	当社所有 の建物等 を賃借
(株)SRD	京都市下京区	50 百万円	開発	100	-	2	-	ソフトウェアの受託開発	-
ニンテンドーピクチャーズ (株)	東京都千代田区	34 百万円	開発	100	-	3	-	映像コンテンツの企画・制作 の受託	当社所有 の建物等 を賃借
ニンテンドーシステムズ(株) 1	東京都渋谷区	5,000 百万円	開発	80	2	4	-	システム等の受託開発及び 運用	当社所有 の建物等 を賃借

- (注) 1 上記のほか、連結子会社が8社あります。
 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内書きで記載しています。
 3 1 特定子会社に該当しています。
 4 2 連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Nintendo of America Inc.	876,000	113,856	88,099	642,957	959,311
Nintendo of Europe SE	545,550	35,623	24,689	215,996	376,331
任天堂販売(株)	339,205	19,412	13,495	52,248	106,560

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
(株)ポケモン	東京都港区	365百万円	ポケモン関連商品の販売及びライセンス	32	1	-	-	当社製品の購入及び製品の製造委託	-

- (注) 上記のほか、持分法適用関連会社が2社あります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、娯楽を通じて人々を笑顔にする会社として、健全な企業経営を維持しつつ新しい娯楽の創造を目指しています。事業の展開においては、世界中のお客様へ、かつて経験したことのない楽しさ、面白さを持った娯楽を提供することを最も重視しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、常に新しい楽しさと面白さを持った商品やサービスの提供を追求し、継続性のある健全な成長と利益の増加による企業価値の向上を目指しています。また、取扱商品・コンテンツは娯楽品であり、その特性から事業運営上に不確定要素が多く、取り組みの結果や事業環境の変化に対して柔軟な経営判断を行えるように特定の経営指標を目標として定めていません。

(3) 経営環境並びに中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境は、お客様が求める娯楽の多様化や技術の進歩、それによる競争の激化により、変化の激しい状況が続いています。

このような市場環境の中で、当社グループは、独創的な楽しさを追求すると同時に、ご家族が安心して楽しむことができ、リビングの中心にあっても違和感のないような娯楽をお届けすることを通じて、「ユニークで安心な娯楽として任天堂を選んでいただく」ことを目指しています。そのため、ハード・ソフト一体型のゲーム専用機はもちろんのこと、映像コンテンツやモバイルアプリ、ロケーション、キャラクターグッズといったゲーム専用機ビジネスの枠外の分野においても、お客様にご満足いただけるよう、一つひとつの商品やサービスの開発に丁寧に取り組み、「任天堂ならではのユニークな娯楽」を充実させることで、「ユニークで安心な娯楽として任天堂を選んでいただく」理由を増やしていきます。こうしたすべての事業活動は、「任天堂IPのファン拡大」と「長期間にわたるお客様との関係づくり」という2つの指針に基づいたものです。そして、これらの取り組みを通じて生まれたお客様とのつながりを、ニンテンドーアカウントを通じて「任天堂ならではのユニークな娯楽」を直接お届けすることができる関係へと発展させ、世代を超えて未長く続く関係へと継続させていきます。

当社は、Nintendo Switch 2 を2025年6月に発売しました。世界中の多くのお客様に受け入れていただいたNintendo Switchの後継機種として、その普及基盤を引き継ぎ、さらに多くのお客様に楽しんでいただけるよう、継続的にビジネスの活性化を推し進めます。その一環として、魅力的なソフトウェアの継続的な投入のほか、開発の複雑化・長期化に対応した開発体制の強化、人材育成及び開発効率の向上に優先的に取り組みます。また、研究開発及び広告宣伝活動を実施するとともに、設備投資等の事業基盤への投資を行いつつ、財務健全性の維持を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社及び連結子会社）は「任天堂に関わるすべての人を笑顔にする」ことをサステナビリティ活動の目標として、グループ全体で連携しながら、サステナビリティ活動の推進に努めており、当社グループでは「お客様」「サプライチェーン」「社員」「環境」の4つをサステナビリティ重点項目としています。

これらの重点項目には、製品の品質向上と安全の確保、お客様に安心して遊んでいただくための環境の整備、取引先の皆様とのコミュニケーションを通じたCSR調達、社員のさまざまな能力発揮を可能にする職場環境づくり、製品や事業活動における環境負荷の低減などが含まれます。サステナビリティ重点項目は、毎年確認し、適宜見直しを行います。

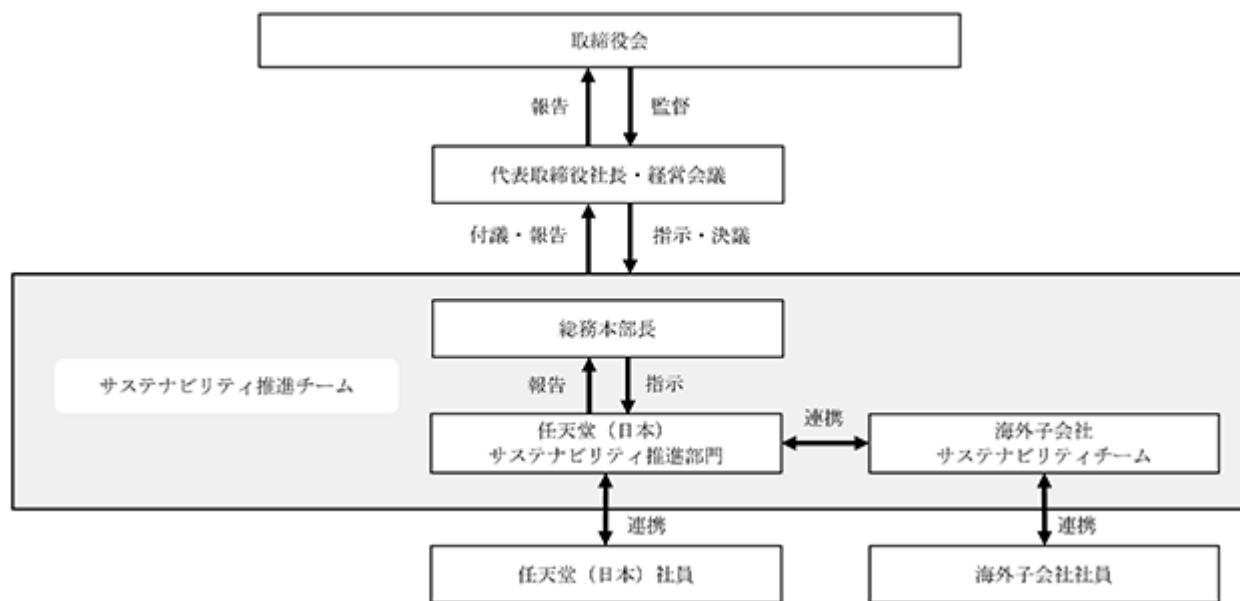
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

サステナビリティ活動の推進にあたり、当社グループは、執行役員である総務本部長のもとにサステナビリティ活動の取りまとめやサポートを行う「サステナビリティ推進チーム」を設置しています。当該チームが中心となり、グループ全体で連携しながらサステナビリティ活動の推進を行っています。

また、サステナビリティ活動をグローバルで進めていくために、主要な海外子会社にサステナビリティチームを設置して、各国の活動状況をグループ会社間で共有しています。

サステナビリティ推進チームは、サステナビリティ重点項目を含むサステナビリティ活動の重点項目・重要課題・活動計画を経営会議へ報告し、その指示のもとサステナビリティ活動を実施しています。取締役会はサステナビリティ重点項目を含むサステナビリティ活動に関する重要な事項について、サステナビリティ推進チームから年に4回報告を受け、活動計画の確認及び進捗の監督を行います。



(2) 戦略

各サステナビリティ重点項目に係る取り組みは、以下のとおりです。

お客様

お客様に安全性と娯楽体験を両立した高品質な製品を提供し、安心して遊んでいただけるよう、ゲーム専用機や周辺機器の開発・製造、そしてアフターサービスにおいて、さまざまな取り組みを行っています。また、あらゆる年代のお客様に安心して遊んでいただけるよう、ゲームソフトやサービスにおいて、安全性に配慮したゲームソフト開発やおお客様の利用状況を保護者がみまもれる仕組みづくり、不適切なコンテンツの排除などに努めています。

お客様から情報を提供いただく際には、サービスのプライバシーポリシー等においてその利用目的を明示するとともに、取得した情報を社内規程に従って適切に管理しています。情報の取り扱いにあたっては、適用される法令、規範を遵守するとともに、社内の体制を適宜見直し、改善しています。

サプライチェーン

国内外の多くの生産パートナーとともに製品の品質や技術力の向上、安全性の確保、生産効率の追求などを行っています。

また、法令・社会規範を遵守し、人権・地域社会に配慮した生産活動を行い、取引先との信頼関係を構築して共に企業の社会的責任を果たすために、購買基本方針・取引先の選定方針を定めています。取引先に対しても、任天堂の方針への理解・協力を求めることとし、「任天堂CSR調達ガイドライン」を定めてCSR調達活動を推進しています。

社員

当社の人的資本に関する方針や取り組みの詳細については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 人材戦略に関する基本方針等」に記載しています。

環境

社会からの期待に応え、次世代により良い環境を残していくために、オフィスにおける再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動などの環境配慮はもちろん、設計から販売後の修理・サポート、リサイクル対応に至るまで製品に関するさまざまな側面において、環境負荷低減に取り組んでいます。具体的には、エネルギー効率や資源効率に配慮した設計、リサイクルのしやすい包装材の選定、効率的な輸送の実施、販売後の修理・サポートなど、設計からアフターサービスまでの各段階において環境配慮に取り組んでいます。また、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づき、1.5 シナリオと4 シナリオをベースとしたリスク・機会を抽出し、財務的影響度を評価の上、情報開示を行っています。今後も気候変動への対応に取り組んでいきます。

(3) リスク管理

サステナビリティ推進部門が、GRIスタンダードなどの国際基準を参考に、海外子会社のサステナビリティチームを交えて、任天堂を取り巻く社会の状況も踏まえながらサステナビリティ課題を抽出しています。

抽出した課題について、社会へのインパクトと任天堂へのインパクトの2軸でリスクや機会の大きさを分析し、優先順位をつけています。そのうえで、外部専門家の意見も聞きながらサステナビリティ重点項目の候補を定めています。そして、サステナビリティ推進部門と海外子会社のサステナビリティチームによるミーティングを開催して意見交換を行い、サステナビリティ重点項目を特定しています。その結果について、海外子会社のサステナビリティチームを含むサステナビリティ推進チームで合意したうえで、経営会議に報告し、サステナビリティ重点項目を決定しています。

なお、サイバーセキュリティは多岐にわたる領域を含みますが、顧客プライバシーの保護等はサステナビリティ課題として扱う一方で、情報システムへのサイバー攻撃等は事業等のリスクとして認識し、より広範な技術的・法的課題として現在対応しています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、常に新しい楽しさと面白さを持った商品やサービスの提供を追求し、継続性のある健全な成長と利益の増加による企業価値の向上を目指しています。また、取扱商品・コンテンツは娯楽品であり、その特性から事業運営上に不確定要素が多く、取り組みの結果や事業環境の変化に対して柔軟な経営判断を行えるように特定の経営指標を目標として定めていません。

サステナビリティ課題においても年度計画を策定・実施することで改善を図っており、各課題に対して計画された活動を確実に実行することを目標としています。

なお、人的資本については取り組みの状況を確認し、必要な改善の検討につなげるための指標を設定しており、詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 人材戦略に関する基本方針等」に記載しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく記載した事項以外の予見し難いリスクも存在します。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境に関するリスク

為替レートの変動

当社グループは、全世界で製品を販売し海外での売上割合は7割を超えていますが、そのほとんどを現地通貨で取引しています。また、当社は多額の外貨建資産も保有しており、円建資産に転換する場合だけでなく財務諸表作成のための換算においても為替レートの変動の影響を強く受けます。そのため、為替レートが大幅に変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替レートの変動による影響を軽減するために外貨建の仕入を継続しています。

(2) 事業活動に関するリスク

市場環境の変化や他社との競争

当社グループの事業は、幅広い娯楽の中の一分野であり、他の様々な娯楽の趨勢による影響を受けます。他の娯楽へのお客様の志向が強くなると、ゲーム市場が縮小する可能性があります。また、技術の進歩や革新で新たな競争相手が出現した場合、大きな影響を受ける可能性があります。ゲーム業界は、多額の研究開発費や広告宣伝費等が必要とされる一方で、巨大な同業他社や他のエンターテインメント業界との競合等の可能性もあり、これまで以上に利益を確保し難い状況になる可能性があります。また、急激な構造変化などに対応できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、一つひとつの商品やサービスの開発に丁寧に取り組み、任天堂のキャラクターや世界に親しみを持っていただけるよう努力することで、世代を超えて未永く愛される存在となることを目指し、「ユニークで安心な娯楽として任天堂を選んでいただく」理由を増やしています。

新製品等の開発

ゲーム専用機ソフトウェア、スマートデバイス向けアプリケーション及び映像コンテンツの企画・開発には、かなりの時間と費用を必要とする一方で、お客様の嗜好は常に変化しており、全ての新製品や新サービスがお客様に受け入れられる保証はありません。ハードウェアの開発には長い期間を必要とする一方で、技術は絶えず進歩しており、娯楽に必要な技術を装備出来ない可能性があります。さらに、発売が遅れた場合、市場シェアの確保が難しくなる可能性があります。

また、当社製品及びサービスは、その特性から予定の期間内での開発が困難になるケースがあり、計画どおりの販売や提供開始ができないことがあります。さらに開発を中断または中止することもあり、計画から大きく乖離する可能性があります。

エンターテインメントの分野において、これらの開発プロセスは複雑かつ不確実なものであるため、上記のリスクに対応できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続して斬新で魅力ある新製品の開発に努めています。

製品の評価、適正在庫の確保

ゲーム業界における一般的な製品は、ライフサイクルが比較的短く、嗜好性が強く季節性があるため、過剰な在庫を抱えることや保有する棚卸資産が陳腐化することにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

正確な販売予測は困難なため、市場に必要な量を供給できず、商機を逃す可能性があります。当社グループでは、需要に見合った供給を確保するために、見込生産の実施や、ダウンロードソフトの販売推進を行っています。

外部企業への製造依存

当社グループは、主要な部品の製造や製品への組立てをグループ外企業に委託しており、グループ外企業の倒産等により重要部品の調達及び製造に支障が生じる可能性があります。また、部品の製造業者が当社グループの必要とする数量を予定どおりに供給出来ない可能性もあります。重要部品が不足すると、部品の価格高騰による利益率の低下にとどまらず、製品の供給不足や品質管理等で問題が発生し、お客様との関係悪化をも引き起こす可能性があります。さらに、製造委託先の生産拠点が海外に多く、現地で治安の悪化や自然災害、感染症の拡大等が起これば、生産が妨げられ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産面において、ほとんどの部材調達先及び生産外注先を複数社としており、リスクヘッジを行っています。また、重要な部品については、全てのプロセス・生産場所・担当責任者などを把握し、予想し得ない事故の場合にも可能な限り迅速な罹災状況の把握と代替対応ができるように管理体制を整えています。

業績の季節的変動

当社製品の需要の多くは、年末商戦期や正月時期等に集中するため、季節によって変動します。この時期に魅力的な新製品を投入出来なかった場合や、製品の供給が間に合わなかった場合等においては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、発売後も長い期間にわたり手に取っていただけるゲームの開発や継続的に楽しんでいただけるデジタルビジネスにおける有償サービスの提供などにより、年間を通して安定した業績となるよう努めています。

システムのトラブル

当社グループは、情報発信だけではなく、ゲームのオンラインプレイやソフトウェアのダウンロード販売、インターネットを介した様々なサービスを提供しています。しかし、万一これらの運営システムに対し、サイバー攻撃が行われる、自然災害や事故が発生するなどして、システムの停止や破壊、データの流出や不正利用等が起きた場合には、事業活動の停止、将来の経営成績、当社ブランドへの評価、株価及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社の事業におけるネットワーク機能の重要性が高まっていることを考慮し、割り当てる社内リソースの増強、必要な人材の採用、社外専門業者との連携等により、対応力の強化に努めています。

事業活動に影響を及ぼす諸事情

当社グループは、グローバルにビジネスを展開しています。国内外での事業活動においては、不利な政治または経済要因の発生、多国間税制度における不統一性及び税法解釈の相違における不利な取扱い、人材の採用と確保の困難、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが存在します。製品やサービスの企画・開発・製造・物流・販売等に支障をきたす場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任

当社グループの製品は、世界各地域で認められている安全・品質管理基準に従って開発・製造していますが、世界各地域で販売されていることから、万一欠陥等が見つかった場合、大規模な返品要求が発生する可能性があります。また、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、追加のコストの発生や当社ブランドへの評価に影響を与え、将来の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品に対する責任を充分認識しており、設計、製造、付帯サービスの面から製品の品質管理、品質保証に引き続き積極的に取り組んでいきます。

知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化出来る様々な知的財産を蓄積してきましたが、インターネットを使った違法なアップロードや、不正品への効果的な対処が困難な地域があり、将来の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

システムへの不正アクセス・機密情報の流出

当社グループは、お客様等に関する情報や開発・営業機密情報を保有しています。万一、システムへの不正なアクセス等により、これらの情報が流出、漏洩または第三者に不正利用された場合、将来の経営成績、当社ブランドへの評価、株価及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

法律・規則等の変更

当社グループが予期しない法律や規則の施行または変更、会計基準や税制の新たな導入・変更等により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる可能性があります。

当社グループでは、行政機関などの外部機関からウェブサイトなどを通じて発せられる情報のフォローに加え、外部機関が主催するセミナーへの参加や専門書の定期購読などによる情報収集を行うとともに、実施に向けて様々な検討を進めています。

訴訟等

当社グループは、国内及び海外における事業活動等に関し、訴訟、紛争またはその他の法的手続等の対象とされることで、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、訴訟リスクを軽減するよう様々な措置を講じています。

(4) その他

上記のほか、売上債権の回収不能、金融機関の破綻、環境に関する規制、あるいは、不測の事態によるコーポレートブランドの毀損、政情の変化、急激な気候変動、自然災害や感染症の拡大等により業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

また、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等をもとに適切な仮定を設定し、合理的な判断をしていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 経営成績等の状況

業績の概要・分析

当連結会計年度は、6月に発売したNintendo Switch 2 が順調な立ち上がりを見せ、その後も全世界で販売を伸ばしました。期末にかけては、3月に発売した『ぼこ あ ポケモン』（ ）がハードウェアの販売に貢献したことも加わり、通期の販売台数は1,986万台となりました。ソフトウェアについても、本体と同時に発売した『マリオカートワールド』が本体セットの販売分を含め1,470万本となったほか、7月に発売した『ドンキーコング パナンザ』が452万本の販売を記録しました。また、10月に発売した『Pokémon LEGENDS Z-A Nintendo Switch 2 Edition』はパッケージ版のみで394万本の販売となりました。なお、本タイトルを含むNintendo Switch 2 Editionソフトのダウンロード版の販売本数は、Nintendo Switchソフトウェアとして集計しています。これらの結果、Nintendo Switch 2 ソフトの販売本数は4,871万本となりました。

3月に発売から10年目を迎えたNintendo Switchも一定の需要が継続し、ハードウェアの販売台数は380万台となりました。ソフトウェアでは、『Pokémon LEGENDS Z-A』が885万本（『Pokémon LEGENDS Z-A Nintendo Switch 2 Edition』のダウンロード版を含む）の販売を記録したほか、10月に発売した『スーパーマリオギャラクシー 2』が276万本、『スーパーマリオギャラクシー』が260万本の販売となりました。

Nintendo Switch 2 では専用のソフトウェアに加えてNintendo Switchソフトも遊んでいただけることから、『マリオカート8 デラックス』や『Nintendo Switch Sports』など、前期以前に発売した定番タイトルも安定した販売となりました。また、『スーパー マリオパーティ ジャンボリー』や『あつまれ どうぶつの森』など、Nintendo Switch 2 Editionが発売された定番タイトルも安定した販売となっています。このような要因もあり、Nintendo Switchソフトの販売本数は1億3,691万本となりました。

ゲーム専用機におけるデジタルビジネスにおいては、パッケージ併売ダウンロードソフトの売上が増加したことなどにより、デジタル売上高は4,076億円（前年同期比25.0%増）となりました。

IP関連収入等については、主に映画関連の売上が減少したことにより、売上高は735億円（前年同期比9.7%減）となりました。

なお、当社グループの経営方針・経営戦略等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。また、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 経営成績等に重要な影響を与えている要因」に記載のとおり、ヒット商品の有無やその規模が経営成績等に大きな影響を与えていると考えています。

国内では株式会社ポケモンが、海外では当社が発売・販売するタイトルです。

経営成績の状況の概要・分析

当連結会計年度は前年同期と比較しますと、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

売上高は2兆3,130億円（前年同期比98.6%増）となり、このうち海外売上高は1兆7,781億円（前年同期比99.8%増、海外売上高比率76.9%）となりました。営業利益は3,601億円（前年同期比27.5%増）となり、持分法による投資利益が増加したことなどにより経常利益は5,421億円（前年同期比45.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,240億円（前年同期比52.1%増）となりました。

（売上高及び営業利益）

売上高は、前年同期に比べて1兆1,481億円の増収で、2兆3,130億円（前年同期比98.6%増）となりました。売上総利益は前年同期に比べ1,987億円増加し、9,089億円（前年同期比28.0%増）となりました。また、研究開発費や広告宣伝費などが増加したことにより、販売費及び一般管理費は前年同期に比べて1,212億円増加し、営業利益は3,601億円（前年同期比27.5%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外損益は、㈱ポケモンなどに係る持分法による投資利益の計上や、受取利息、為替差益が発生したことなどにより、1,820億円の収益（純額）となりました。この結果、経常利益は5,421億円（前年同期比45.6%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

主に経常利益が前年同期に比べて増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,240億円（前年同期比52.1%増）となりました。

財政状態の状況の概要・分析

（総資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ4,067億円増加し、3兆8,053億円となりました。

有価証券などが減少したものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金などが増加したことが主な要因です。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ1,770億円増加し、8,501億円となりました。

支払手形及び買掛金や未払法人税等などが増加したことが主な要因です。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,297億円増加し、2兆9,551億円となりました。

利益剰余金などが増加したことが主な要因です。

キャッシュ・フローの状況の概要・分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から974億円減少（前年同期は5,606億円の増加）し、1兆3,166億円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益5,681億円に対して、主に法人税等の支払いや持分法による投資損益の計上、売上債権の増加などの減少要因により、2,897億円の増加（前年同期は120億円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、定期預金の預入による支出や有価証券及び投資有価証券の取得による支出が、定期預金の払戻による収入や有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことなどにより、2,100億円の減少（前年同期は7,530億円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、主に配当金の支払いや自己株式の取得による支出により2,497億円の減少（前年同期は1,951億円の減少）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

種類	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ゲーム専用機	1,919,326	+ 98.4
その他	8,941	37.7
合計	1,928,268	+ 96.4

(注) 上記金額は、販売価格により算出しています。

受注状況

主にゲーム専用機ソフトウェアについて一部受注生産を行うほかは、見込生産のため記載を省略しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

種類	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ゲーム専用機	2,239,541	+ 106.7
IP関連収入等	73,510	9.7
合計	2,313,051	+ 98.6

(4) 経営成績等に重要な影響を与えている要因

当社グループは、ホームエンターテインメントの分野で事業を展開しており、ヒット商品の有無や、その規模によって経営成績等が大きく変わります。また、娯楽の範囲は広く、ゲーム以上に面白さや驚きを人々に与えるものが流行れば、その影響も受けます。

海外での売上割合は7割を超え、このほとんどを現地通貨で取引しており、為替レートの変動による影響を軽減するために米ドル建等の仕入を継続しているものの、当該リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与えます。

主要製品であるゲーム専用機と対応するソフトウェアが、当社グループの売上の多くを占めますが、それぞれの利益率が大きく異なるため、これらの売上割合の変動は売上総利益及び売上総利益率に影響を与えます。

その他にも経営成績等には、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載する変動要因が考えられます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末において、流動比率は396%、総負債額に対する現金及び現金同等物は1.5倍です。

当社グループは将来の経営環境への対応や業容拡大等のために必要な資金を内部留保しています。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、広告宣伝費や研究開発費のほか、配当金や法人税等の支払いです。この他、会社の成長に必要な設備投資等を含め、全てを自己資金でまかなうことを原則としており、ゲーム専用機等の販売等の営業活動によるキャッシュ・フローによって自己資金を確保しています。なお、当社グループの株主還元の考え方は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」、具体的な設備投資計画は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

新製品の発売時期や年末商戦時期には、一時的な売上債権、仕入債務、棚卸資産等の増加があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

また、3か月を超える定期預金の預入・払戻の時期や、有価証券の取得・売却の時期等により投資活動によるキャッシュ・フローが増減します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新しい驚きや面白さを持った任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を提案することで、世界中の人々を笑顔にしたいとの考えのもと、様々な企業・団体などの協力を得て、ゲーム専用機のハードウェアやソフトウェアの研究開発を積極的に行っています。また、任天堂IPを活用し、amiibo等の関連製品や映像制作にも力を入れ、スマートデバイス向けアプリケーションにおいても、世界中の多くの人が楽しめるゲームの企画や開発、運営に取り組んでいます。

ハードウェアにおいては、半導体メモリなどの記憶媒体、液晶などの表示装置、電子部品など要素技術の調査研究及びタッチパネルやセンサーなどのインターフェイス技術、無線通信などのネットワーク技術、セキュリティ技術、クラウドコンピューティング技術、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）及びMR（複合現実）技術、深層学習技術、ビッグデータ解析技術など、様々な技術のホームエンターテインメント分野への応用可能性について、研究開発活動を引き続き行っています。また、社内での調査・研究のみならず社外にも積極的に目を向け、新しい遊びの創出につながる技術の発掘について、日々様々な可能性を模索しています。なお、これまで同様、未永く安心して楽しんでいただくための耐久性、安全性、品質並びに性能の向上、多様な周辺機器の設計や開発、コストダウンなどのテーマにも取り組んでいます。

ソフトウェアにおいては、ハードウェアの機能を十分に活かした製品企画や、映像・音響・シナリオなどを活かしたゲームデザイン、プログラム開発に注力しています。

また、デジタルビジネスの拡大に対応するため、各ソフトウェアの様々なネットワーク機能やニンテンドーeショップなどの、多分野にわたるネットワークサービスを支えるシステムインフラの拡張にも力を入れています。加えて、スマートデバイス向けソフトウェアの研究開発体制を構築し、スマートデバイス向けのアプリケーションソフトウェアの企画、開発及びバックエンドサーバーシステムの開発を推進しています。

部品調達・製造工程においては、生産協力会社との連携、協力のもと、新しい試験方法の導入や新技術を使った部品の量産化に加え、関連法規に適合するための研究やノウハウの蓄積を行っています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は1,778億円であり、主な研究開発活動の成果については以下のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントに関連付けた記載を行っていません。

2025年6月に新たなビデオゲーム機である『Nintendo Switch 2』を発売しました。Nintendo Switch 2は、処理性能やグラフィック性能の向上に加え、Joy-Con 2の採用により、マウスのような新たな操作方法が可能となり、従来よりさらに多様な遊びや表現を実現したNintendo Switchの後継機種です。Nintendo Switch 2ハードウェアでは、発売後に利便性及び動作の安定性を向上させるためのファームウェアアップデートや、ソフトウェア開発環境や各種ネットワークサービスの継続改善等を行いました。対応ソフトウェアでは、最大24人での同時対戦に対応したマリオカートシリーズの最新作『マリオカート ワールド』や、Joy-Con 2のマウス機能を活用した直感的な操作が可能な『Drag x Drive』のほか、『ドンキーコング パナンザ』、『カービィのエアライダー』、『マリオテニス フィーパー』等のNintendo Switch 2専用タイトルを発売しました。また、Nintendo SwitchソフトにNintendo Switch 2ならではの遊びや新たな要素を追加した『ゼルダの伝説 ブレス オブ ザ ワイルド Nintendo Switch 2 Edition』、『ゼルダの伝説 ティアーズ オブ ザ キングダム Nintendo Switch 2 Edition』、『あつまれ どうぶつの森 Nintendo Switch 2 Edition』、『メトロイドプライム4 ビヨンド Nintendo Switch 2 Edition』を発売しました。

Nintendo Switchハードウェアでは、利便性及び動作の安定性を向上させるためのファームウェアアップデート、ソフトウェア開発環境や各種ネットワークサービスの継続改善等を行いました。対応ソフトウェアでは、Wiiで発売した『スーパーマリオギャラクシー』と『スーパーマリオギャラクシー 2』をセットにし、自動保存機能やプレイを補助する機能の追加などにより遊びやすさの向上を図った『スーパーマリオ ギャラクシー+スーパーマリオ ギャラクシー2』を発売しました。

モバイルビジネスの分野においては、『ファイアーエムブレム ヒーローズ』や『ピクミン ブルーム』、『マリオカート ツアー』などのゲームアプリのサービスを継続して運営しています。

Nintendo Switch/Nintendo Switch 2でオンラインプレイやクラシックゲームを楽しむなどの様々なサービスを受けることができるNintendo Switch Onlineにおいては、『ファミリーコンピュータ Nintendo Classics』や『スーパーファミコン Nintendo Classics』等のサービスで配信タイトルの追加を行いました。その他、「ニンテンドーアカウント」に基づく各種サービスの仕様検討や継続改善等を行いました。

その他では、『スーパーマリオブラザーズ ワンダー』に登場する“おしゃべりフラワー”をモチーフとした商品『おしゃべりフラワー』や、マリオをテーマにした小さなお子さま向けの商品シリーズである「マイマリオ（MY MARIO）」の展開を開始しました。

また、任天堂プラットフォーム向けゲーム開発者専用サイトである「Nintendo Developer Portal」にて、個人も含めたゲーム開発者が、世界中のお客様に新しいエンターテインメントを発信するサポートを継続して行っています。

この他にも、将来に向けた様々な製品やサービスの開発を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、娯楽製品の開発、製造及び販売を事業として展開しており、当連結会計年度において49,293百万円の設備投資を実施しました。これらは、主に研究開発設備に関するものであり、自社利用のソフトウェアなどの無形固定資産等も含まれています。

所要資金については、いずれの設備投資も自己資金にて充当し、外部からの資金調達は行っていません。なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、事業内容別に記載しています。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
宇治工場 (京都府宇治市)	製造	生産設備	2,100	100	1,866 (25)	73	267	4,407	145
本社 (京都市南区)	管理・販売・ 開発・製造	その他設備	16,602	144	23,450 (67)	2,407	22,943	65,548	2,743
東京支店 1,2 (東京都千代田区)	管理・販売・ 開発	その他設備	2,133	0	- (-)	139	60	2,333	196
任天堂販売株式会社への 貸与資産 (京都府宇治市)	販売	その他設備	755	20	4,079 (9)	0	7	4,864	-
任天堂販売株式会社への 貸与資産 (大阪市北区)	販売	その他設備	611	-	5,763 (1)	2	1	6,377	-
ニンテンドーミュージアム (京都府宇治市)	その他	その他設備	5,782	21	37 (14)	1,360	1,656	8,857	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用です。

2 1 東京支店は、建物を賃借しています。なお、年間賃借料は1,474百万円です。

3 2 任天堂販売株式会社、1 - U Pスタジオ株式会社及びニンテンドーピクチャーズ株式会社に貸与している資産が一部含まれています。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
Nintendo of America Inc. (アメリカ)	販売	その他設備	13,631	1,194	4,945 (508)	2,785	599	23,156	1,603
Nintendo of Europe SE (ドイツ)	販売	その他設備	4,919	449	- (-)	982	1,108	7,460	1,152

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産です。

2 上記金額には、使用権資産を含みます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設等の計画は、次のとおりです。経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。また、当社グループの実際の設備投資は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」で記載したもの等の要因により、下記の見通しに比べて著しく変動する場合があります。

会社名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
当社及び連結子会社	研究開発設備	58,000	2025年4月	2028年3月
当社及び連結子会社	金型等生産設備	5,000	2025年4月	2028年3月
当社	技術開発棟	121,000	2025年12月	2029年3月
当社及び連結子会社	その他建物等の改修及び更新他	46,000	2025年4月	2028年3月
	合計	230,000	-	-

(注) 上記金額の今後の設備等所要資金は、自己資金で充当する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,287,260,000	1,287,260,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,287,260,000	1,287,260,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月16日 1	1,800	129,869	-	10,065	-	11,584
2022年10月1日 2	1,168,821	1,298,690	-	10,065	-	11,584
2026年3月31日 1	11,430	1,287,260	-	10,065	-	11,584

- (注) 1 1 自己株式の消却による減少です。
 2 2 株式分割(1:10)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	151	76	3,057	1,265	2,402	263,117	270,068	-
所有株式数 (単元)	-	3,246,756	384,782	294,939	6,595,429	7,909	2,313,409	12,843,224	2,937,600
所有株式数 の割合(%)	-	25.28	3.00	2.30	51.35	0.06	18.01	100.00	-

- (注) 1 自己株式134,431,295株は「個人その他」に1,344,312単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しています。
 2 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,850,176	16.05
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	578,328	5.02
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380752 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	432,446	3.75
(株)京都銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ 銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	388,020	3.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	307,551	2.67
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エ ス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	288,435	2.50
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	255,369	2.22
ジック プライベート リミテツ ド シー (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	242,450	2.10
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	210,545	1.83
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	153,806	1.33
計	-	4,707,129	40.83

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が1,344,312百株あります。

2 2023年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

なお、当社は2026年3月31日付で、自己株式の消却を行い、発行済株式総数が114,300百株減少し、12,872,600百株となっていますが、それ以前に提出された大量保有報告書（変更報告書）の所有株式数の割合は、消却前の割合で記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	267,153	2.06
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	16,686	0.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	13,325	0.10
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	27,459	0.21
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スロゲモートン・アベニュー 12	31,855	0.25
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	15,278	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	66,664	0.51
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	195,620	1.51
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	157,209	1.21
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スロゲモートン・アベニュー 12	18,708	0.14
計	-	809,960	6.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,431,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,149,891,200	11,498,912	同上
単元未満株式	普通株式 2,937,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,287,260,000	-	-
総株主の議決権	-	11,498,912	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	134,431,200	-	134,431,200	10.44
計	-	134,431,200	-	134,431,200	10.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月27日)での決議状況 (取得期間 2026年3月3日～2026年3月4日)	14,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	11,430,000	99,921,060,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,570,000	78,940,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.4	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.4	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	549	6,305,967
当期間における取得自己株式	53	465,163

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	11,430,000	29,066,032,800	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による 自己株式の処分)	11,000	22,174,460	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	70	141,111	-	-
保有自己株式数	134,431,295	-	134,431,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境の変化への対応や、厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としています。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としています。当社は会社法第454条第5項に規定する「取締役会の決議によって中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

具体的な配当の算出については、連結営業利益の40%を配当金総額の基準とし、期末時点で保有する自己株式数を差し引いた発行済株式数で除した金額の1円未満を切り上げた金額か、もしくは連結配当性向60%を基準として1円未満を切り上げた金額の、いずれか高い方を、1株当たり年間配当金として決定します。

また、中間配当については、中間期の連結営業利益の40%を中間期末の配当金総額の基準とし、その時点で保有する自己株式数を差し引いた発行済株式数で除した金額の1円未満を切り上げた金額を1株当たり中間配当金として決定します。

当社は、昨今の当社グループの事業環境及び財政状態を勘案し、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするため、当事業年度の期末配当より配当方針を上記に変更しています。当事業年度の中間配当は、変更前の配当方針に基づき中間期の連結営業利益の33%を中間期末の配当金総額の基準としています。これにより、当事業年度の配当金は、1株当たり中間配当金42円及び1株当たり期末配当金177円となりました。

なお、内部留保した資金は、斬新で魅力ある製品を継続して提供するための必要資金として、また、新技術の研究や新企画の商品及びサービスの開発、生産体制の拡充及び原材料の確保、広告宣伝を含めた販売力及びネットワークインフラの強化のほか、必要に応じた自己株式の買入れ等にも、有効に活用していきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	48,898	42
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	204,050	177

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

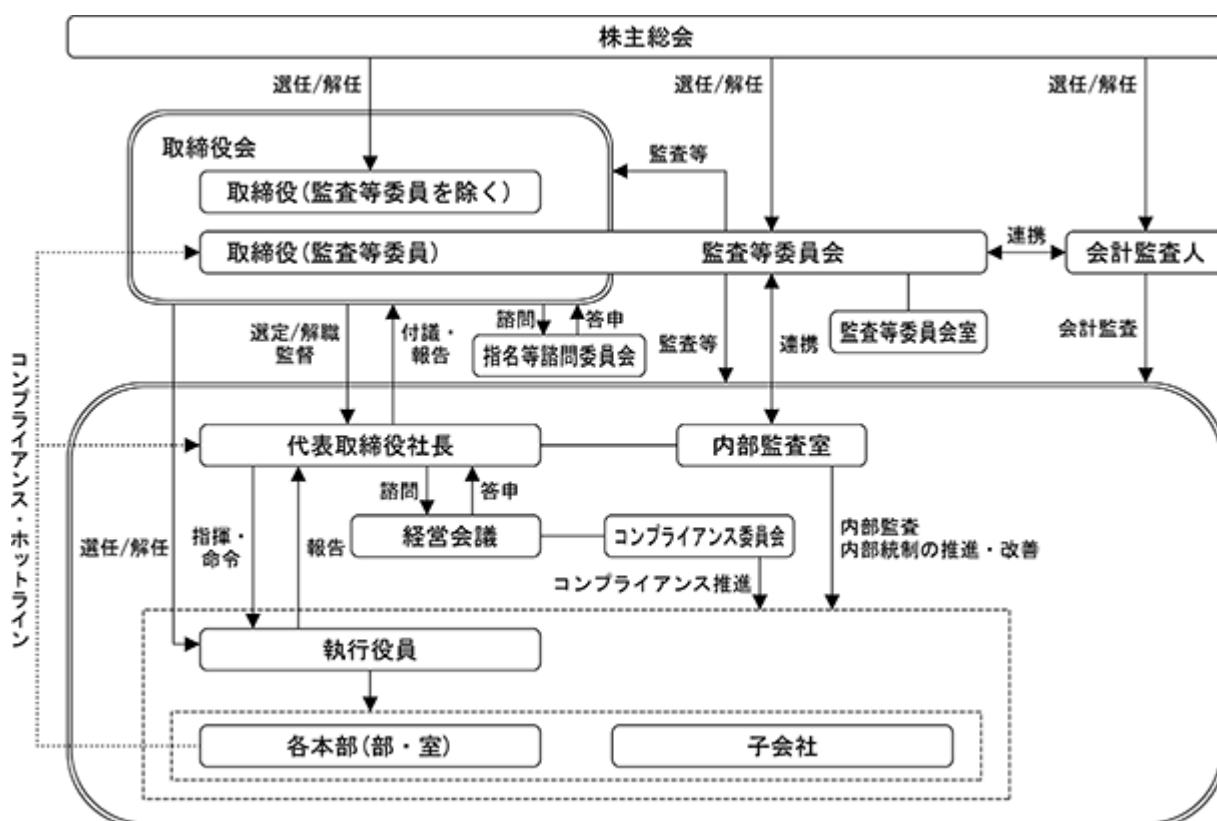
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主は勿論、顧客、取引先、従業員、地域社会など利害関係や影響のある方々、いわゆるステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業価値を最大化するよう統治されなければならないと考えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業倫理の向上に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しています。

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、取締役14名（監査等委員である取締役は5名）で構成しており、このうち社外取締役は7名（監査等委員である取締役は4名）です。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。

構成員：代表取締役社長 古川 俊太郎（議長）、代表取締役 宮本 茂、取締役 高橋 伸也、

取締役 柴田 聡、取締役 塩田 興、取締役 別府 裕介、

社外取締役 Chris Meledandri、社外取締役 Miyoko Demay、社外取締役 八谷 和彦、

取締役（常勤監査等委員）吉村 卓哉、社外取締役（監査等委員）梅山 克啓、社外取締役（監査等委員）新川 麻、

社外取締役（監査等委員）大澤 栄子、社外取締役（監査等委員）明石 敬子

(指名等諮問委員会)

取締役等の指名・報酬の決定に係る手続きの客観性と透明性を高めることを目的として、代表取締役社長及び全ての監査等委員である取締役で構成する指名等諮問委員会を設置しています。指名等諮問委員会は原則として年3回以上開催し、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項の審議を行っています。

構成員：社外取締役（監査等委員）梅山 克啓（議長）、代表取締役社長 古川 俊太郎、
 取締役（常勤監査等委員）吉村 卓哉、社外取締役（監査等委員）新川 麻、
 社外取締役（監査等委員）大澤 栄子、社外取締役（監査等委員）明石 敬子

当事業年度における在任取締役の取締役会及び指名等諮問委員会への出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会		指名等諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	古川 俊太郎	12回	12回	3回	3回
代表取締役	宮本 茂	12回	12回	-	-
取締役	高橋 伸也	12回	12回	-	-
取締役	柴田 聡	12回	12回	-	-
取締役	塩田 興	12回	12回	-	-
取締役	別府 裕介	12回	12回	-	-
社外取締役	Chris Meledandri	12回	11回	-	-
社外取締役	Miyoko Demay	12回	12回	-	-
社外取締役	八谷 和彦	()10回	()10回	-	-
取締役（常勤監査等委員）	吉村 卓哉	12回	12回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	梅山 克啓	12回	12回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	新川 麻	12回	11回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	大澤 栄子	12回	12回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	明石 敬子	12回	12回	3回	3回

() 八谷和彦氏は2025年6月27日付で取締役に就任したため就任以降の回数を記載しています。

なお、当事業年度の取締役会においては、重要な開発その他のプロジェクト、出資・買収案件、当社グループの組織体制、設備計画、資本政策、訴訟関連、コーポレート・ガバナンス関連、サステナビリティ活動等について審議しました。当事業年度の指名等諮問委員会においては、株主総会の議決権行使結果及び来年度以降の取締役会構成、社外取締役の独立性に関する確認・意見交換を行った上で、取締役候補者（代表取締役、役付取締役、取締役兼務執行役員役位の原案を含む）及びその報酬について審議しました。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の社内取締役1名、社外取締役4名で構成しています。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

構成員：取締役（常勤監査等委員）吉村 卓哉（議長）、社外取締役（監査等委員）梅山 克啓、
 社外取締役（監査等委員）新川 麻、社外取締役（監査等委員）大澤 栄子、
 社外取締役（監査等委員）明石 敬子

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置し、専任スタッフ1名を配置しています。

(経営会議)

経営活動を強力に推進することを目的として、代表取締役及び役付執行役員を兼任する取締役で構成する経営会議を設置しています。経営会議は原則として毎月2回開催して、取締役会付議事項に関する基本方針及び経営に関する業務執行方針・諸施策の審議を行っています。

構成員：代表取締役社長 古川 俊太郎（議長）、代表取締役 宮本 茂、取締役 高橋 伸也、
取締役 柴田 聡、取締役 塩田 興、取締役 別府 裕介

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンスの推進を図ることを目的として、経営会議の下に総務本部長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。

構成員：総務本部長 山岸 健太郎（委員長）、本部長及び部・室長（本部制を置かない部門）

企業統治に関するその他の事項

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当社においては、各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としています。各部門のリスク管理体制は、内部監査室がモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。また、コンプライアンス委員会のもと、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としています。さらに、情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティの確保を図っているほか、製品安全委員会等を設け、製品の安全性を保証し、製品事故発生防止と、万一、発生した時には速やかな対応を図ることとしています。

子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、当社においては、子会社を適用対象とした社内規程を制定しています。当該規程に基づき、当社主管本部長が、それぞれ担当する各子会社から必要に応じて情報等の提供を受けて経営状況等の把握・管理を行うとともに、各子会社における重要な事項については当社の事前承認を要することとしています。

(ロ) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の役員であり、保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求金及び訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担します。

(二) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(ヘ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えています。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えています。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取り組みはあらかじめ定めていませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しています。また、株主に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入については、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	古川 俊太郎	1972年1月10日生	1994年4月 当社入社 2012年5月 ㈱ポケモン社外取締役就任 2015年7月 経営企画室長 2016年6月 取締役就任(現在) 常務執行役員就任 経営統括本部管掌 2016年9月 グローバルマーケティング室担当 2018年6月 代表取締役社長就任(現在)	1	180
代表取締役 フェロー	宮本 茂	1952年11月16日生	1977年4月 当社入社 2000年6月 取締役就任(現在) 情報開発本部長 2002年5月 専務取締役就任 代表取締役就任(現在) フェロー就任(現在)	1	50
取締役 専務執行役員 企画制作本部 統括本部長	高橋 伸也	1963年11月9日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 取締役就任(現在) 企画開発本部長 2015年9月 企画制作本部長 開発総務本部管掌(現在) 2018年6月 専務執行役員就任(現在) 2023年7月 企画制作本部 統括本部長(現在) 技術開発本部・開発推進本部管掌 (現在)	1	50
取締役 常務執行役員 営業本部 統括本部長 業務本部長	柴田 聡	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2000年6月 Nintendo of Europe GmbH (現 Nintendo of Europe SE) 社長 2018年5月 ㈱ポケモン 社外取締役就任(現在) 2018年6月 取締役就任(現在) 営業本部長 業務本部長(現在) 2022年6月 常務執行役員就任(現在) 2023年7月 営業本部 統括本部長(現在) アジア・オセアニア事業本部長 2025年11月 Nintendo of America Inc. CEO(現在)	1	50
取締役 上席執行役員 技術開発本部長	塩田 興	1969年8月7日生	1992年4月 当社入社 2015年9月 技術開発本部長(現在) 2017年6月 取締役就任(現在) 上席執行役員就任(現在) 2023年7月 製造本部管掌(現在)	1	50
取締役 上席執行役員 経営企画室長	別府 裕介	1963年9月8日生	2001年5月 当社入社 2009年3月 Wiiの間㈱(2012年10月任天堂ネット ワークサービス㈱に商号変更) 社長就 任 2015年9月 ビジネス開発本部 副本部長 2019年6月 執行役員就任 ビジネス開発本部長 2022年7月 経営企画室長(現在) 2023年6月 上席執行役員就任(現在) 2024年6月 取締役就任(現在)	1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	Chris Meledandri	1959年5月15日生	1987年 Partner of Meledandri/Gordon Co. 1991年 President of Steel Pictures at Disney Studios 1993年 SVP of Production of 20th Century Fox 1995年 EVP of Fox Family Films 1998年 President of Fox Animation 2007年 Founder of Illumination Entertainment CEO of Illumination Entertainment (現在) 2021年6月 当社取締役就任(現在)	1	-
取締役	Miyoko Demay	1967年8月17日生	1992年 Tiffany & Co. 入社 2006年 (同社)Vice President of Japan Division 2009年 (同社)Vice President of International Division 2013年 (同社)Vice President of Global Sales Operations 2021年 President of Tiffany & Co. Japan Inc. 2023年 Senior Executive of Luxury Strategy & Operations(現在) 2024年6月 当社取締役就任(現在)	1	-
取締役	八谷和彦	1966年4月18日生	1989年4月 ㈱スバチオ研究所 入社 1998年1月 ㈹ネットワークス(現 ㈱ネットワークス) 代表取締役 2010年9月 同社 取締役(現在) 2010年10月 東京藝術大学 美術学部 先端芸術表現科 准教授 2021年4月 同大学 美術学部 先端芸術表現科 教授 2023年4月 同大学 芸術情報センター長 2025年6月 当社取締役就任(現在) 2026年4月 東京藝術大学 大学院映像研究科 ゲーム・インタラクティブアート専攻 教授(現在)	1	1
取締役 (常勤監査等委員)	吉村卓哉	1958年7月2日生	2000年5月 当社入社、経理部 部長代理 2005年1月 財務部 部長代理 2014年6月 総務部長 2015年9月 総務本部 副本部長 2016年9月 法務部長 2018年1月 東京支店長 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現在)	2	10
取締役 (監査等委員)	梅山克啓	1965年7月29日生	1994年3月 公認会計士登録 1999年7月 梅山公認会計士事務所 代表(現在) 1999年8月 税理士登録 1999年10月 梅山税理士事務所(現 梅山税理士法人) 代表 2005年11月 ㈱クラウドディア(現 ㈱クラウドディアホールディングス) 社外監査役就任 2009年7月 梅山税理士法人 代表社員就任(現在) 2012年6月 当社監査役就任 2015年11月 ㈱クラウドディア(現 ㈱クラウドディアホールディングス) 社外取締役(監査等委員)就任(現在) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	新川 麻	1965年2月17日生	1991年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1997年4月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 1998年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年1月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現在) 2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在) 2021年6月 東京電力ホールディングス㈱社外取締役就任	2	-
取締役 (監査等委員)	大澤 栄子	1963年2月27日生	1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2021年7月 大澤公認会計士事務所 代表(現在) 2021年9月 税理士登録 2021年11月 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 監督役員就任(現在) 2023年6月 エクシオグループ㈱ 社外監査役就任(現在) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在) 2026年5月 J・フロント リテイリング㈱ 社外取締役就任(現在)	2	10
取締役 (監査等委員)	明石 敬子	1958年1月7日生	1984年4月 大阪国税局入局 2014年7月 大阪国税局 灘税務署長 2016年7月 大阪国税局 伊丹税務署長 2019年3月 税理士登録(2023年事務所閉鎖に伴い登録抹消) 2019年4月 明石敬子税理士事務所 代表 2019年6月 愛眼㈱ 社外監査役就任(現在) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	2	-
計					506

- (注) 1 取締役 Chris Meledandri、Miyoko Demay、八谷和彦、梅山克啓、新川麻、大澤栄子及び明石敬子の各氏は、社外取締役です。
- 2 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 2 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社では、2016年6月29日から執行役員制度を導入しています。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり10名です。

職名	氏名
上席執行役員 製造本部長	進士 仁一
上席執行役員 企画制作本部長	小泉 歆晃
執行役員 企画制作本部 上席統括	手塚 卓志
執行役員 管理本部長、IR担当	村上 元
執行役員 総務本部長	山岸 健太郎
執行役員 グローバルコミュニケーション本部長	倉恒 良彰

職名	氏名
執行役員 Nintendo of Europe SE社長	Luciano Perena Lopez
執行役員 営業本部長、アジア・オセアニア事業本部長	竹内 寿郎
執行役員 経営統括本部長、人事本部長、社長室長	三宅 浩二
執行役員 Nintendo of America Inc. 社長	Devon Pritchard

社外役員の状況

(イ)社外取締役の選任状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在において、当社は以下のとおり7名の社外取締役（4名は監査等委員）を選任しています。

氏名	選任理由
Chris Meledandri	企業経営者として、またエンターテインメント分野における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
Miyoko Demay	企業経営者として、またグローバルマーケットでのブランド戦略における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
八谷 和彦	美術分野における豊富な経験と知識に基づき、またソフト開発者、企業経営者として、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
梅山 克啓	公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しています。
新川 麻	弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しています。
大澤 栄子	公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しています。
明石 敬子	税務署長を歴任し、税理士としての経験から企業税務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しています。

各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。Chris Meledandri氏を除く社外取締役6名は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しています。

Chris Meledandri氏が代表を務めるIllumination Entertainmentと当社は共に、『ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー』（2023年4月公開）に続き、『ザ・スーパーマリオギャラクシー・ムービー』（2026年4月公開）の制作に携わっています。当該映画の制作において、同社と当社グループの間では金銭の授受や知的財産権の利用許諾等を行っておらず、Chris Meledandri氏が当社の意向に影響を受ける取引関係及び当社が同氏の意向に影響を受ける取引関係はありません。一方、当社において、「任天堂ならではのユニークな娯楽」の提供に取り組む中、映像ビジネスは一層重要な位置づけとなり、当該分野において豊富な知見を有する同氏及びIllumination Entertainmentとの関係についても重要性が高まっています。そのため、同氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していません。

(ロ)社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準または方針を設けていませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしているほか、中立的な立場から客観的な助言をいただけるか否か、優れた人格及び専門的な知識・経験の有無を重視しています。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員）は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っています。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、重要書類を閲覧し、社長との定期会議をもつほか、原則として毎月、監査等委員会を開き監査意見の交換を行っています。監査等委員会における具体的な検討として、監査方針及び監査計画の策定、監査費用の予算に関する了解、取締役選任議案に関する同意、監査報告書の作成、常勤監査等委員の選定、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の非保証業務提供に関する了解等を行っています。また、策定した年間監査計画に基づき、常勤監査等委員が社内各部門他への往査を行い、その業務監査結果を報告しています。内部監査部門との連携として、監査等委員会は、内部監査室より適時に内部監査の結果の報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行っています。会計監査人との連携として、監査等委員会は、期末の実地棚卸に立ち会い、または報告を受領し、主要な子会社等に対する会計監査に立ち会うとともに、定期的に会計監査計画及び会計監査結果の説明を受けています。また、必要に応じて情報交換及び意見交換を行っています。

なお、監査等委員のうち、社外取締役である梅山克啓氏及び大澤栄子氏は、公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外取締役である明石敬子氏は、税務署長を歴任し、税理士としての経験から企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において監査等委員会を合計13回開催しており、各々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	吉村 卓哉	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	梅山 克啓	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	新川 麻	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	大澤 栄子	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	明石 敬子	13回	13回

内部監査の状況

内部監査については、当社内部監査室（7名）が、業務執行部門から独立した専任部門として、当社及び子会社を対象に業務の有効性・効率性、資産の保全状況そしてコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、また財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法に対応する内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しています。

また、主要子会社に設置している各内部監査担当部門は、当社内部監査室と連携、分担しつつ、各主要子会社を中心に同様の監査等を実施しています。

監査結果について、内部監査室が取締役に直接報告する仕組みはありませんが、全ての監査の進捗並びに結果を毎月の定例会において、代表取締役社長、常勤監査等委員にそれぞれ報告しています。なお、財務報告に係る内部統制の評価結果については、代表取締役社長より取締役会において年次報告しています。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、1962年よりPwC Japan有限責任監査法人（当時は宮村久治事務所）と監査契約を締結していたことを調査可能な範囲で確認しています。会計監査人は、監査等委員及び内部監査室とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換並びに意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しています。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 若山 聡満
指定有限責任社員 業務執行社員 西村 祐介
指定有限責任社員 業務執行社員 佐川 喜一

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、その他23名

その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

監査等委員会は、当社の経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、PwC Japan有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	101	-	104	2
連結子会社	19	-	19	-
計	120	-	124	2

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	27	-	16
連結子会社	385	67	429	83
計	385	95	429	99

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、当社普通株式の売出しに係るコンフォートレターの作成業務等です。

(ニ) 監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ホ) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(ヘ) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームの連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(ト) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(チ) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬額を決定しています。

(リ) 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から必要な資料の提出や報告を受けた上で、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠、従前の監査内容及び監査報酬額との比較等について関連する部門である当社の経理部・内部監査室より情報を収集し、検討した結果、会計監査人の当事業年度の報酬等について適切であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めています。決定方針については、指名等諮問委員会にて審議の上、取締役会にて決議しています。

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役ごとの報酬限度額の範囲内で決定しています。

なお、報酬水準等については外部調査機関の報酬調査を参考にするほか、報酬に関する事項については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において事前に審議し、取締役会に答申する体制としています。

(イ) 取締役（監査等委員を除く）の報酬

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び長期インセンティブとしての株式報酬によって構成しています。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しています。

固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の比率は特段定めていません。

）固定報酬

固定報酬は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月同額を支給します。

）業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益を指標とし、取締役会にて決定する限度額の範囲内で、各取締役の役職に応じたポイントをもとに事前に取締役会が定めた算式により算出した額を、毎年一定の時期に支給します。

さらに、支給対象年度を含む直近3事業年度の連結営業利益平均値及び支給対象年度の連結営業利益のいずれもが、事前に取締役会で定めた金額を超過する場合には、追加の業績連動報酬を支給します。なお、追加支給する金額については、事前に取締役会で定めた算式により算出した額とします。

）株式報酬

株式報酬は譲渡制限付株式とし、取締役会にて各取締役の役職に応じた個人別の割当株式数を決定し、毎年一定の時期に支給します。譲渡制限については、対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合に解除します。

(ロ) 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しています。個人別の報酬額は、監査等委員の協議により決定し、毎月同額を支給します。

(補足) 取締役(監査等委員を除く)の1人当たりの業績連動報酬の計算方法

取締役(監査等委員を除く)の1人当たりの業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標としており、以下の算式により算出しています。

・ 連結営業利益 × 0.3% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計()

ただし、業績連動報酬(総額)は8.8億円を上限とし、連結営業利益が4,000億円の場合に上限に達するようにします。

() 取締役のポイント合計が30.0を下回る場合は、30.0(固定)とする。

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント計
代表取締役 社長	6.0	1	6.0
代表取締役 フェロー	4.5	1	4.5
取締役 兼 専務執行役員	4.5	1	4.5
取締役 兼 常務執行役員	3.0	1	3.0
取締役 兼 上席執行役員	2.0	2	4.0
合計	-	6	22.0

(注) 上記は、2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在における取締役の数で計算しています。

・ 直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値が4,000億円を超過しかつ支給対象年度における連結営業利益が4,000億円を超過する場合に加算：

(直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値 - 4,000億円) × 0.02%

ただし、1人当たりに加算する報酬は4,000万円を上限とします。

留意事項

- ・ 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」とは連結営業利益とします。
- ・ 業績連動報酬に係る指標である連結営業利益の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり定めていません。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりです。
- ・ 業績連動報酬額の計算に用いる連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額については1億円未満切捨てとします。ただし、業績連動報酬の加算要件において、連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額が4,000億円を超過するか否かを判定する際の金額については1円単位とします。
- ・ やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、() 固定報酬と業績連動報酬を合わせた金銭報酬、() 株式報酬に区分して、以下のとおり株主総会において決議いただいています。なお、使用人兼務取締役の使用人分給(賞与含む)は含まれていません。

() 金銭報酬：年額18億円以内

うち固定報酬は年額5億円以内(うち社外取締役1億円以内)

2024年6月27日開催の第84期定時株主総会において決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。

() 株式報酬：譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額1億円以内、株式数の上限は年10,000株()以内

当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。

株式数の上限については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2022年6月29日開催の第82期定時株主総会において決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役1名)です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	1,074	197	792	85	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	32	32	-	-	1
社外役員	68	68	-	-	7

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は定時株主総会後の取締役会において、取締役(監査等委員)の報酬額は同取締役会後の監査等委員会における監査等委員の協議により、それぞれ任期中の金額を決定しています。(任期満了に伴う改選がある場合に限る。)
- 2 当事業年度の取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容は、指名等諮問委員会で審議の上、取締役会にて決議された決定方針に則り、固定報酬については代表取締役社長が各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて決定した額を、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給していますので、当社取締役会は、決定方針に沿うものと判断しています。
- 3 各取締役の職責にかかる評価を俯瞰的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したため、代表取締役社長 古川俊太郎に対して、当事業年度の取締役(監査等委員を除く)に対する固定報酬の個人別の報酬額の決定を委任しています。当該報酬額の決定に際しては、任意の指名等諮問委員会において事前に審議を行っています。
- 4 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額(賞与含む)は150百万円で、上記金額には含まれていません。
- 5 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
古川 俊太郎	318	取締役(監査等 委員を除く)	提出会社	78	216	24
宮本 茂	246	取締役(監査等 委員を除く)	提出会社	72	162	12
高橋 伸也	186	取締役(監査等 委員を除く)	提出会社	12	162	12
柴田 聡	164	取締役(監査等 委員を除く)	提出会社	11	108	12
		取締役	Nintendo of America Inc.	32	-	-

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しています。
- 2 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。
- 3 連結報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与額は含まれていません。

<参考> 提出会社の使用人兼務取締役の報酬等

提出会社の使用人兼務取締役に係る連結報酬等の総額及び使用人給与額は以下のとおりです。

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	使用人給与額 (百万円)	合計 (百万円)
高橋 伸也	186	50	236
柴田 聡	164	30	194
塩田 興	96	35	131
別府 裕介	96	35	131

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であり、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携または取引関係の維持・発展を目的として、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に投資株式を保有します。取締役会において、個別の投資株式（上場株式に限る）について、取引の規模や時価等の定量評価及び保有に伴う便益・合理性の定性評価を行い、保有方針に照らして保有の継続が相当であるかを毎年検証しています。検証の結果、保有の意義が希薄であると判断するものについては、順次売却を検討し、縮減を図っています。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	5,977
非上場株式以外の株式	11	105,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	33,827
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)バンダイナム コホールディングス	11,537,100	11,537,100	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ディー・エヌ・エー	15,081,000	15,081,000	ニンテンドーアカウントのシステムやスマートデバイス向けのアプリケーションの開発・運営等に関する業務提携の推進を目的として、同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	有
	36,737	52,934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都フィナンシャルグループ	3,013,836	3,013,836	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	無 1
	12,239	6,857		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,865,870	1,865,870	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	無 2
	4,851	3,752		
(株)KADOKAWA	1,224,400	1,224,400	同子会社社が運営・提供しているサービス等を利用しており、同子会社社や親会社である同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	4,649	4,351		
コナミグループ(株)	63,734	63,734	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	1,232	1,120		
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	273,756	91,252	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	685	634		
(株)りそなホールディングス	298,769	298,769	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	無 3
	514	384		
三信電気(株)	50,180	50,180	半導体・電子部品を取り扱う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	有
	135	103		
(株)コーエーテックモホールディングス	49,274	49,274	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無 4
	79	96		
(株)テレビ東京ホールディングス	10,000	10,000	テレビ番組の放映等の取引がある同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	41	35		

- (注) 1 上記の特定投資株式については、取締役会において、取引の規模や時価等の定量評価及び保有に伴う便益・合理性の定性評価を行い、保有方針に照らして保有の継続が相当であるかを毎年検証していますが、定量的な保有効果については、個々の取引状況に係るため記載していません。
- 2 相手方の保有の有無について、信託口保有については除いています。
- 3 1 (株)京都フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しています。
- 4 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しています。
- 5 3 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しています。
- 6 4 (株)コーエーテックモホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)コーエーテックモコーポレートファイナンスは当社株式を保有しています。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

私たちの事業活動の中心にはいつも「娯楽」があり、これからも安心してお楽しみいただける「娯楽」を通じて、世界中の人々を笑顔にしつづける会社でありたいと考えています。そのため、私たちは「任天堂IPのファン拡大」と「長期間にわたるお客様との関係づくり」という2つの指針に基づき、一つひとつの商品やサービスの開発に丁寧に取り組みながら、「ユニークで安心な娯楽として任天堂を選んでいただく」理由を増やしていけるよう、お客様からの信頼を積み重ねていきます。そして、世代を超えて末永く愛される存在となることを目指していきます。任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を実現するため、人材の育成や社内環境整備に関して以下の方針で取り組んでいます。

(イ) 人材の育成に関する方針

任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を実現するために、当社では独創・柔軟・誠実からなる「任天堂DNA」を重要視しています。この任天堂DNAを基盤とし、仕事を通じて社員一人ひとりの成長を最大限に促せるよう、さまざまな人事施策を取り入れています。また、ゲームやエンターテインメントの商品・サービスをつくり、世界中のお客様にお届けすることは一人だけの力では完結できません。社員がいきいきと働けるよう、チームでの協働を促進していきます。このように、任天堂DNAを基盤として、個人の成長、チームでの協働を促進すること、そしてこれらの要素が相互に影響し合い、高め合うことで、任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を実現しています。

・「任天堂DNA」

独創：任天堂の存在意義は、新しい楽しさと面白さを提供し続けることにあります。

私たちは良い意味で他と違うもの、ユニークで驚きを生むことに大きな価値をおきます。

あきらめることなくそれを追求し、新しいことに挑戦します。

柔軟：急激に変化する世の中に、素早く対応しなければ、私たちは生き残れません。

条件や環境が変われば、最適な答えも変わります。過去の成功法則や常識にとらわれず、変化に柔軟に対応します。

誠実：小さな信用の積み重ねが大きな変化を生み出します。

決してうぬぼれず、謙虚な心を忘れず、すべてのことに真面目に向き合います。

進歩するために、私たちは日々反省し、努力します。

・「個人の成長」

仕事上の経験から多くを学ぶことができるという考えのもと、個人の知識やスキルの専門性を高めることはもちろん、先輩や上司、ともに働くメンバーやチームなど、人と人が協働することで生み出される仕事経験を積み重ねていくことで個人の成長を実現していきます。個人の成長においては、任天堂DNAを日々の仕事の中で感じながら、様々な経験を積んでいける「機会」があることが大切です。当社はこれまで、常に新しい楽しさや面白さを追求し、その姿勢が挑戦の機会を生み出してきました。今後も、私たちが新しい楽しさや面白さを追い求める限り、社員一人ひとりが挑戦を通じて成長していける機会を提供できると考えています。

・「チームでの協働」

これまでにない面白いものをつくり上げ、お客様にお届けするためには、チームでの協働が不可欠です。お互いにアイデアや意見を出し合い、議論し、適切なアドバイスをもらえる環境が何よりも大切です。任天堂のものづくりは、それぞれ異なるアイデアや価値観を持った社員が、互いの専門性や才能を等しく尊重し、共通の目的に向かって協働しなければ成立しません。ものづくりを続ける中で、このような協働の精神はものづくりの枠を超え、組織風土として根付いています。

(ロ) 社内環境整備方針

任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を実現するためには、社員一人ひとりが成長し、人とのつながりを大切に密接な協働ができる社内環境が何よりも大切です。このような考えのもと、任天堂では、社内のコミュニケーションを促進して、連携を深めています。また、社員が働き方やライフステージに応じて仕事と個人の生活とのバランスを取ることができるよう、さまざまな支援制度の拡充等を通じて、安心して働き続けることができる環境の整備を進めています。

(ハ) 指標及び目標

当社では、個人の成長やチームでの協働の状況を確認するために、1年に1回、「個人の能力発揮」「チームでの協働」「上司への信頼」の観点から、アンケートを実施しています。その結果を分析し、必要に応じて改善に向けた検討を行い、人事施策に反映しています。アンケートの回答率を重要な指標とし、運用の質の管理を行い、結果に対する定期的なレビューと改善の実効性を担保しています。

アンケートの本質は、従業員の率直な回答を得ることにあります。目標達成を意識して、回答に不要なバイアスが生じないように、現時点では、アンケートスコアを指標にはしていません。また、任天堂の企業文化に基づき、独自の指標を設計しているため、他社との単純な数値比較ができず、本質的な企業価値の判断に直結しないと考えています。結果を社内で深く分析し、各組織に即した改善を行うことを目的とし、適切な運用を行います。このような観点から、当社では、アンケートスコアそのものではなく、従業員が主体的にアンケートへ参加しているかを示す、アンケート回答率を重要な指標と位置づけています。アンケート回答率は、当社が大切にしている人的資本の考え方に、社員が意識を向けられているかを図る指標として有効であると考えています。また、従業員がアンケートを通じて、定期的にこれらのテーマに意識を向けることで、組織全体の内省と成長を生み出し、「個人の能力発揮」や「チームでの協働」の加速に繋がります。こうした一連の取り組みが、最終的に、任天堂ならではのユニークで安心な娯楽の実現、ひいては中長期的な企業価値の向上に直結するものだと考えています。

指標	目標	実績（当事業年度）
アンケート回答率	90%以上を維持する	91%

(注) 当社の目標及び実績を記載しています。(当社グループに属する会社は、事業内容が異なり、組織文化や従業員に求める要素も多様であることから、グループ一律での指標及び目標の設定には慎重に対応しています。)

従業員給与等の決定方針

当社における従業員の給与、賞与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、以下のとおりです。任天堂ならではのユニークで安心な娯楽を実現するためには、社員が安心して仕事に取り組み、最大限に能力を発揮できる環境が不可欠であり、一人ひとりの「発揮された能力の質と量」に応じた評価に基づく、公正な報酬体系を構築することを基本方針としています。

当社では、個人の資質ではなく、短期的な成果とも異なり、個々人の保有能力が日々の業務活動を通じて、実際に見て取れる行動として現れたものを「発揮された能力」として評価しています。評価項目には「任天堂DNA」「個人の成長」「チームでの協働」の要素を組み込んでおり、能力発揮の目指す方向性を明確にしています。

また、本人が目指す方向性と上司の認識のギャップを埋め、今後の業務に役立てるため、年1回の評価プロセスにおいて社員自らの自己評価と上司からのフィードバックを通じた理解を促すことで、能力開発につなげています。

(2) 【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	8,666
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、常用パートタイマーを含みます。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,084	40.5	14.6	9,824,708	1.64

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
 2 平均年間給与は2026年3月期の税込支給額で、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、一部連結子会社に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(イ) 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.8	82	72.7	73.6	84.2	(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3 男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

(ロ) 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
マリオクラブ(株)	-	100	75.9	75.9	-	(注3)
(株)モノリスソフト	-	100	74.8	72.3	86.6	(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3 男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナー等への参加や会計専門書の定期購読をしています。

なお、将来において国際会計基準を選択する可能性も鑑み、外部機関が主催するセミナーに参加するなど情報収集を行うとともに、様々な検討を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,586,275	1,791,802
受取手形及び売掛金	1 65,180	1 147,485
有価証券	471,915	425,054
棚卸資産	2 486,428	2 539,804
その他	142,603	105,690
貸倒引当金	52	52
流動資産合計	2,752,352	3,009,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,360	54,808
工具、器具及び備品（純額）	10,599	9,857
機械装置及び運搬具（純額）	1,807	2,126
土地	43,517	46,182
建設仮勘定	3,326	14,474
有形固定資産合計	3 112,612	3 127,450
無形固定資産		
ソフトウェア	11,393	11,103
その他	11,969	33,543
無形固定資産合計	23,362	44,647
投資その他の資産		
投資有価証券	4 369,373	4 420,875
退職給付に係る資産	13,117	18,769
繰延税金資産	80,929	121,899
その他	46,767	61,886
投資その他の資産合計	510,188	623,431
固定資産合計	646,162	795,528
資産合計	3,398,515	3,805,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	201,091	236,082
賞与引当金	4,485	5,062
未払法人税等	34,726	111,218
その他	⁵ 357,342	⁵ 407,783
流動負債合計	597,646	760,148
固定負債		
取締役報酬引当金	4	-
退職給付に係る負債	28,821	24,684
その他	46,596	65,299
固定負債合計	75,422	89,984
負債合計	673,068	850,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	15,186	15,041
利益剰余金	2,732,509	2,979,910
自己株式	271,015	341,854
株主資本合計	2,486,746	2,663,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,469	53,422
為替換算調整勘定	170,112	237,438
その他の包括利益累計額合計	237,581	290,861
非支配株主持分	1,119	1,155
純資産合計	2,725,446	2,955,180
負債純資産合計	3,398,515	3,805,312

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,164,922	2,313,051
売上原価	1, 3 454,754	1, 3 1,404,094
売上総利益	710,168	908,956
販売費及び一般管理費	2, 3 427,614	2, 3 548,839
営業利益	282,553	360,117
営業外収益		
受取利息	56,176	46,062
持分法による投資利益	35,125	82,792
為替差益	-	44,339
その他	7,091	9,722
営業外収益合計	98,392	182,916
営業外費用		
支払利息	196	210
有価証券償還損	-	424
為替差損	7,913	-
その他	520	203
営業外費用合計	8,630	837
経常利益	372,316	542,196
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 16
投資有価証券売却益	72	32,664
特別利益合計	78	32,681
特別損失		
訴訟関連損失	-	6,414
固定資産処分損	5 63	5 268
特別損失合計	63	6,683
税金等調整前当期純利益	372,331	568,194
法人税、住民税及び事業税	84,403	176,290
法人税等調整額	9,075	32,188
法人税等合計	93,478	144,101
当期純利益	278,852	424,092
非支配株主に帰属する当期純利益	46	36
親会社株主に帰属する当期純利益	278,806	424,056

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	278,852	424,092
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	37,292	14,716
為替換算調整勘定	10,534	65,381
持分法適用会社に対する持分相当額	8,182	2,615
その他の包括利益合計	1 34,939	1 53,279
包括利益	313,792	477,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,746	477,335
非支配株主に係る包括利益	46	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	15,120	2,646,967	271,033	2,401,119
当期変動額					
剰余金の配当			193,263		193,263
親会社株主に帰属する 当期純利益			278,806		278,806
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		66		20	86
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	66	85,542	17	85,626
当期末残高	10,065	15,186	2,732,509	271,015	2,486,746

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,415	172,226	202,642	1,237	2,604,998
当期変動額					
剰余金の配当					193,263
親会社株主に帰属する 当期純利益					278,806
自己株式の取得					2
自己株式の処分					86
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,053	2,114	34,939	118	34,821
当期変動額合計	37,053	2,114	34,939	118	120,448
当期末残高	67,469	170,112	237,581	1,119	2,725,446

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	15,186	2,732,509	271,015	2,486,746
当期変動額					
剰余金の配当			147,859		147,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			424,056		424,056
自己株式の取得				99,927	99,927
自己株式の処分		126		22	148
自己株式の消却		29,066		29,066	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		28,795	28,795		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	144	247,400	70,839	176,417
当期末残高	10,065	15,041	2,979,910	341,854	2,663,163

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	67,469	170,112	237,581	1,119	2,725,446
当期変動額					
剰余金の配当					147,859
親会社株主に帰属する 当期純利益					424,056
自己株式の取得					99,927
自己株式の処分					148
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,046	67,326	53,279	36	53,316
当期変動額合計	14,046	67,326	53,279	36	229,733
当期末残高	53,422	237,438	290,861	1,155	2,955,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	372,331	568,194
減価償却費	15,361	15,854
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	105
受取利息及び受取配当金	57,626	53,145
為替差損益(は益)	5,089	61,888
持分法による投資損益(は益)	35,125	82,792
売上債権の増減額(は増加)	27,876	74,786
棚卸資産の増減額(は増加)	333,837	27,591
仕入債務の増減額(は減少)	57,564	79,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,149	5,326
未払消費税等の増減額(は減少)	289	6,659
その他	43,336	8,523
小計	99,802	342,928
利息及び配当金の受取額	60,644	52,485
利息の支払額	193	174
法人税等の支払額	148,184	105,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,069	289,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,118,834	256,228
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,555,399	415,599
有形及び無形固定資産の取得による支出	19,008	27,169
有形及び無形固定資産の売却による収入	16	67
定期預金の預入による支出	1,787,231	1,841,546
定期預金の払戻による収入	2,126,880	1,497,216
その他	4,157	2,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	753,063	210,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	99,935
配当金の支払額	193,191	147,858
その他	1,931	1,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,126	249,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,317	72,538
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	560,689	97,441
現金及び現金同等物の期首残高	853,432	1,414,121
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,414,121	1 1,316,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

なお、当連結会計年度より、新規設立に伴い2社を連結の範囲に含め、株式の追加取得により持分法適用関連会社1社を連結子会社へ変更しています。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は、福栄㈱です。

上記については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な持分法適用関連会社は、㈱ポケモンです。

なお、当連結会計年度より、株式の追加取得により持分法適用関連会社1社を連結子会社へ変更していません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、福栄㈱です。

上記については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神游科技有限公司、他1社の決算日は、12月31日です。

連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しています。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しています。

(ハ)棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用していますが、一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………3～60年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいて償却しています。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(ロ)賞与引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ハ)取締役報酬引当金

当社では、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を採用しています。

なお、当社の確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に計上しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、5年間の均等償却を行います。ただし、金額的重要性の乏しい場合は、発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を行っています。具体的には、ホームコンソールゲームのハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品を販売しており、また、Nintendo Switch Onlineなどの各種サービスも提供しています。その他、モバイルアプリにおいてサービスやコンテンツの販売をしています。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(イ) ゲーム専用機

製品又はサービスと引き換えに得ると見込む対価の額を取引価格としており、取引の対価は基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでいません。基本的には当該対価の額を総額で収益として認識していますが、ダウンロードソフトのうちソフトメーカー様のソフトウェアなどについては、当社グループが受け取る販売手数料の金額を収益として認識しています。

ハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品の販売に係る収益は、主に顧客の指定する場所へ到着する予定日において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。一方、ソフトウェアのうちダウンロードソフトや追加コンテンツについては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。そのため、予約販売する場合や追加コンテンツが未配信の場合においては顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。なお、追加コンテンツのうち複数の配信がある場合は、各配信の独立販売価格を観察可能な情報から見積り、取引価格を各配信に配分しています。また、当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高の非行使部分については、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しています。

また、当社グループの製品の中には、無償でアップデートをすることが履行義務に含まれる場合があります。そのような場合、アップデート部分の独立販売価格及び顧客がアップデート内容を利用可能となる日を見積り、アップデート部分に配分された取引価格はその日に履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するサービスのうち、Nintendo Switch Onlineのような有料会員サービスはサブスクリプション期間を通じてサービスが提供されるため、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

(ロ) IP関連収入等

IP関連収入等には、IP関連収入に加えてモバイルアプリの販売による収入を含みます。IP関連収入については、基本的に顧客による当社IPの使用に応じて収益を認識しています。

モバイルアプリの販売については、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。また、モバイルアプリ内で販売するゲーム内通貨については、顧客が消費する時点で履行義務が充足されると判断しています。有料会員サービスについては、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	486,428	539,804

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、棚卸資産を539,804百万円計上しており、原材料評価減を17,237百万円及び製品評価減を23,118百万円含んでいます。

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。当該棚卸資産の評価方法は、過去の原材料の使用実績や製品の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画及び販売計画の実現可能性を見積もっていますが、当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、原材料の使用可能性や製品の販売可能性について不確実性を伴います。なお、正味売却価額及び回収可能価額が想定よりも下回った場合、あるいは過去に評価減を計上した原材料・製品が計画を上回って使用・販売された場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	80,929	121,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度において、繰延税金資産を121,899百万円計上しています。

繰延税金資産の回収可能性は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り等に基づいて判断しており、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。当社は安定的に課税所得が発生しており、将来の著しい経営成績の変化が見込まれないと仮定していますが、当社グループの事業は、幅広い娯楽の中の一分野であり、他の様々な娯楽の趨勢による市場環境の影響を受けるため、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りには不確実性を伴います。将来の課税所得の見積りについて変更が生じた場合には、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を及ぼします。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」716百万円は、「支払利息」196百万円、「その他」520百万円として組み替えました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,934百万円は、「自己株式の取得による支出」2百万円、「その他」1,931百万円として組み替えました。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	256 百万円	483 百万円
売掛金	64,923 百万円	147,001 百万円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	293,462百万円	318,849百万円
仕掛品	14,091百万円	30百万円
原材料及び貯蔵品	178,874百万円	220,924百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	97,327百万円	108,369百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	192,921百万円	278,251百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	152,188百万円	174,944百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	14,074百万円	14,127百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	143,782百万円	177,890百万円
広告宣伝費	86,575百万円	144,684百万円
給料手当及び賞与	54,862百万円	57,828百万円
減価償却費	9,908百万円	11,483百万円
退職給付費用	11,580百万円	4,290百万円
賞与引当金繰入額	1,125百万円	1,303百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円	28百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	143,788百万円	177,892百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
計	6百万円	16百万円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	162百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	25百万円	100百万円
ソフトウェア	4百万円	0百万円
その他	0百万円	
計	63百万円	268百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,381百万円	11,071百万円
組替調整額	3,559百万円	32,597百万円
法人税等及び税効果調整前	54,822百万円	21,526百万円
法人税等及び税効果額	17,530百万円	6,809百万円
その他有価証券評価差額金	37,292百万円	14,716百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,534百万円	65,381百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	10,534百万円	65,381百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	10,534百万円	65,381百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,182百万円	14,294百万円
組替調整額	- 百万円	11,679百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	8,182百万円	2,615百万円
その他の包括利益合計	34,939百万円	53,279百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,298,690,000	-	-	1,298,690,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	134,451,510	306	10,000	134,441,816

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得によるものです。

減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,515	131	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	40,748	35	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,961	利益剰余金	85	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,298,690,000	-	11,430,000	1,287,260,000

(変動事由の概要)

減少は、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	134,441,816	11,430,549	11,441,070	134,431,295

(変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得が549株、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による取得が11,430,000株です。

減少の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡が70株、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却が11,430,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分が11,000株です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,961	85	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	48,898	42	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	204,050	利益剰余金	177	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,586,275百万円	1,791,802百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	410,356百万円	775,400百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資	238,202百万円	300,278百万円
現金及び現金同等物	1,414,121百万円	1,316,680百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
 重要性がないため記載を省略しています。

- 2 オペレーティング・リース取引
 解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	856百万円	1,266百万円
1年超	6,470百万円	6,259百万円
合計	7,327百万円	7,525百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、安全性の高い預金等の金融資産で運用しています。デリバティブは、後述する為替変動リスクの軽減及び管理のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っています。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、主に満期保有目的で信用度の高い取引金融機関や米国債等の債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。また、為替の変動リスクと市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しをしています。投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されていますが、保有残高に重要性はありません。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

直物為替取引及びデリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建債権等に係る為替変動リスクの軽減及び管理を目的としており、先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨オプション取引等を含みます。これらの取引については、取締役社長または管掌執行役員の承認を得て、当社では財務部が、連結子会社では財務担当部門が外貨預金等の期中残高の範囲内でのみ行っており、取引実績は、管掌執行役員及び取締役会に定期的に報告しています。また、契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少と認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	206,011	205,992	19
その他有価証券	434,950	434,950	-
資産計	640,961	640,942	19
デリバティブ取引	5	5	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	148,448	148,357	90
その他有価証券	413,252	413,252	-
資産計	561,700	561,610	90
デリバティブ取引	666	666	-

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (百万円)	200,327	284,229

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、債務となる場合は、()で示しています。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,586,275	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,180	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	161,430	-	-	-
金銭信託	13,000	-	-	-
公社債	31,594	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	30,942	-	-	-
公社債	234,654	7,474	-	-
その他	-	114	552	31,513
合計	2,123,078	7,588	552	31,513

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,791,802	-	-	-
受取手形及び売掛金	147,485	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	80,463	-	-	-
金銭信託	13,000	-	-	-
公社債	55,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	24,246	-	-	-
公社債	253,311	-	-	-
その他	0	142	536	27,905
合計	2,365,310	142	536	27,905

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	131,221	-	-	131,221
債券	14,902	257,315	-	272,218
その他	570	30,939	-	31,510
デリバティブ取引				
通貨関連	5	-	-	5
資産計	146,700	288,255	-	434,955

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	108,701	-	-	108,701
債券	1,594	278,630	-	280,225
その他	78	24,247	-	24,325
デリバティブ取引				
通貨関連	40	626	-	666
資産計	110,415	303,504	-	413,919

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-	31,561	-	31,561
その他	174,430	-	-	174,430
資産計	174,430	31,561	-	205,992

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-	54,893	-	54,893
その他	93,463	-	-	93,463
資産計	93,463	54,893	-	148,357

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債等は主として相場価格を用いて評価しています。上場株式及び一部国債等は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。それ以外は、活発な市場における相場価格と認められないものについて、その時価をレベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて時価を算定しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、流動性プレミアム等が含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場における相場価格を参考にできるものをレベル1の時価に、公表された相場価格が存在せず取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しているものをレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,494	1,497	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	204,516	204,495	21
合計	206,011	205,992	19

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	148,448	148,357	90
合計	148,448	148,357	90

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	130,799	28,581	102,218
債券	14,939	14,628	311
その他	7,923	7,922	1
小計	153,662	51,131	102,530
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	422	450	27
債券	257,278	261,670	4,391
その他	23,586	23,590	3
小計	281,288	285,711	4,422
合計	434,950	336,843	98,107

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	108,701	29,031	79,669
債券	8,752	8,583	168
その他	24,247	24,246	0
小計	141,701	61,862	79,839
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	271,472	274,465	2,992
その他	78	78	-
小計	271,551	274,543	2,992
合計	413,252	336,405	76,846

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	157,623	7	305
その他	40,437	76	-
合計	198,060	83	305

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33,827	32,664	-
債券	217,867	-	74
その他	60,726	18	-
合計	312,421	32,683	74

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	1,466	-	7	7
	ボンド	2,280	-	1	1
	合計	-	-	-	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	3,263	-	59	56
	ボンド	7,478	-	19	18
	ユーロ	91,637	-	626	626
	合計	-	-	-	664

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。一部連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,974百万円	78,209百万円
勤務費用	3,023百万円	3,144百万円
利息費用	2,547百万円	3,100百万円
数理計算上の差異の発生額	1,057百万円	8,921百万円
退職給付の支払額	3,124百万円	3,455百万円
過去勤務費用の発生額	375百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円
外貨換算差額	644百万円	3,183百万円
退職給付債務の期末残高	78,209百万円	75,261百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	63,438百万円	63,465百万円
期待運用収益	2,451百万円	2,524百万円
数理計算上の差異の発生額	2,027百万円	1,374百万円
事業主からの拠出額	2,897百万円	4,356百万円
退職給付の支払額	2,933百万円	3,232百万円
その他	- 百万円	- 百万円
外貨換算差額	360百万円	1,994百万円
年金資産の期末残高	63,465百万円	70,484百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	834百万円	959百万円
退職給付費用	243百万円	348百万円
退職給付の支払額	39百万円	25百万円
制度への拠出額	80百万円	145百万円
その他	0百万円	- 百万円
外貨換算差額	2百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	959百万円	1,137百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,407百万円	63,224百万円
年金資産	64,239百万円	71,310百万円
	1,832百万円	8,086百万円
非積立型制度の退職給付債務	17,536百万円	14,000百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,703百万円	5,914百万円
退職給付に係る負債	28,821百万円	24,684百万円
退職給付に係る資産	13,117百万円	18,769百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,703百万円	5,914百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	3,266百万円	3,493百万円
利息費用	2,547百万円	3,100百万円
期待運用収益	2,451百万円	2,524百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,084百万円	10,296百万円
過去勤務費用の費用処理額	376百万円	- 百万円
その他	298百万円	466百万円
退職給付制度に係る退職給付費用	7,122百万円	5,761百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	20%	21%
債券	63%	60%
その他	17%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1～5.4%	3.2～5.7%
長期期待運用収益率	2.0～5.0%	2.0～5.0%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,965百万円、当連結会計年度6,731百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	65,503百万円	73,198百万円
税務上の売上認識額	32,175百万円	43,606百万円
棚卸資産における連結会社間 未実現利益及び評価減	8,106百万円	22,729百万円
未払金・未払費用	17,951百万円	21,015百万円
減価償却資産償却超過額	11,408百万円	16,655百万円
退職給付に係る負債	7,718百万円	6,184百万円
未払事業税	2,031百万円	5,178百万円
繰延資産償却超過額	1,247百万円	4,127百万円
その他	17,866百万円	23,736百万円
繰延税金資産 小計	164,008百万円	216,432百万円
評価性引当額	499百万円	402百万円
繰延税金資産 合計	163,509百万円	216,029百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	38,215百万円	54,978百万円
その他有価証券評価差額	31,995百万円	24,795百万円
その他	12,510百万円	14,355百万円
繰延税金負債 合計	82,720百万円	94,130百万円
繰延税金資産の純額	80,788百万円	121,899百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
試験研究にかかる税額控除	2.9%	0.7%
連結子会社の税率差異	1.1%	1.6%
在外連結子会社等の留保利益に係る税効果	1.3%	3.0%
持分法適用関連会社損益に伴う影響	2.8%	4.5%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	25.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性がないため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、新製品の発売などに伴い当社グループ内の管理区分を見直したことにより、従来の「モバイル・IP関連収入等」「その他」の区分を「IP関連収入等」に変更しました。これに伴い、前連結会計年度の「1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」も、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機 1	237,177	477,804	280,621	87,931	1,083,534
IP関連収入等 2	37,704	37,326	5,122	1,234	81,388
合計	274,882	515,130	285,744	89,165	1,164,922

- 1 ハードウェア（アクセサリ、amiibo含む）及びソフトウェア（パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む）の売上高です。
- 2 映像コンテンツ収入、スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入、オフィシャルストアにおけるグッズ販売等の売上高です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機 1	496,319	907,421	546,213	289,587	2,239,541
IP関連収入等 2	38,605	27,830	5,255	1,818	73,510
合計	534,924	935,251	551,468	291,405	2,313,051

- 1 ハードウェア（アクセサリ、amiibo含む）及びソフトウェア（パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む）の売上高です。
- 2 映像コンテンツ収入、スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入、オフィシャルストアにおけるグッズ販売等の売上高です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	65,180
契約負債(期首残高)	166,858
契約負債(期末残高)	156,727

契約負債は、主に当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高や、有料会員サービスや追加コンテンツなどの未提供部分に関する前受金、ソフトメーカー様などへ製品の提供を行う取引における前受金です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、112,280百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	65,180
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	147,485
契約負債(期首残高)	156,727
契約負債(期末残高)	185,008

契約負債は、主に当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高や、有料会員サービスや追加コンテンツなどの未提供部分に関する前受金、ソフトメーカー様などへ製品の提供を行う取引における前受金です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、118,438百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性がないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、携帯ゲームやホームコンソールゲームのハードウェア及びソフトウェアの開発、製造及び販売を主な事業としています。全世界向けの主たる開発と製造は当社が行い、販売は主に子会社が行っています。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類や地域ごとに分析を行っていますが、当社製品の販売ルートや販売市場は全て同一であり、また、主要な子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っています。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ゲーム専用機	IP関連収入等	合計
外部顧客への売上高	1,083,534	81,388	1,164,922

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米大陸		欧州	その他	合計
		うち、米国			
274,882	515,130	419,399	285,744	89,165	1,164,922

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とした国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
76,142	27,179	9,290	112,612

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ゲーム専用機	IP関連収入等	合計
外部顧客への売上高	2,239,541	73,510	2,313,051

(注) 当連結会計年度より、従来の「Nintendo Switchプラットフォーム」「その他」の区分を上記に変更しました。これに伴い、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」を組み替えました。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米大陸		欧州	その他	合計
		うち、米国			
534,924	935,251	790,108	551,468	291,405	2,313,051

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とした国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
89,122	28,142	10,185	127,450

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古川 俊太郎	(被所有) 直接0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	17	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古川 俊太郎	(被所有) 直接0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	26	-	-
役員	宮本 茂	(被所有) 直接0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	13	-	-
役員	高橋 伸也	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	13	-	-
役員	柴田 聡	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	13	-	-
役員	塩田 興	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	13	-	-
役員	別府 裕介	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	13	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社である(株)ポケモンを含む、全ての持分法適用関連会社(3社)の要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	(百万円) -	908,355
固定資産合計	(百万円) -	327,744
流動負債合計	(百万円) -	236,538
固定負債合計	(百万円) -	144,691
純資産合計	(百万円) -	854,870
売上高	(百万円) -	1,102,861
税引前当期純利益金額	(百万円) -	344,304
当期純利益金額	(百万円) -	255,139

(注)(株)ポケモンは、重要性が増したため、当連結会計年度より重要な関連会社としており、当該会社を含む要約財務情報を記載しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	2,339.99	2,562.41
1株当たり当期純利益 (円)	239.47	364.51

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	278,806	424,056
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	278,806	424,056
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,164,245	1,163,347

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,676	1,895	3.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,462	5,617	3.95	2027年4月～ 2035年2月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,158	7,512	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、在外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しています。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,346	1,193	1,084	699

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,099,565	2,313,051
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	268,238	568,194
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	198,936	424,056
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	170.87	364.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,232	1,274,303
受取手形及び売掛金	1 232,553	1 246,319
有価証券	203,473	109,033
棚卸資産	2 174,034	2 196,191
その他	1 163,403	1 107,205
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,789,697	1,933,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,826	29,320
工具、器具及び備品	5,978	4,424
土地	35,973	38,150
建設仮勘定	1,816	14,016
その他	1,740	1,714
有形固定資産合計	75,334	87,626
無形固定資産		
ソフトウェア	8,960	8,760
その他	1,354	1,167
無形固定資産合計	10,314	9,928
投資その他の資産		
投資有価証券	142,763	112,757
関係会社株式	62,918	64,072
繰延税金資産	90,911	135,058
その他	14,591	20,196
投資その他の資産合計	311,184	332,084
固定資産合計	396,833	429,639
資産合計	2,186,531	2,362,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 193,788	1 219,961
前受金	78,787	108,210
未払金	1 30,642	1 56,948
未払法人税等	30,628	98,366
賞与引当金	3,653	4,204
その他	1 50,029	1 70,466
流動負債合計	387,530	558,156
固定負債		
長期未払法人税等	67	-
取締役報酬引当金	4	-
退職給付引当金	7,986	4,694
その他	1,815	1,819
固定負債合計	9,872	6,514
負債合計	397,403	564,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金		
資本準備金	11,584	11,584
その他資本剰余金	144	-
資本剰余金合計	11,729	11,584
利益剰余金		
利益準備金	2,516	2,516
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4 19	4 18
別途積立金	860,000	860,000
繰越利益剰余金	1,106,531	1,201,539
利益剰余金合計	1,969,067	2,064,074
自己株式	271,015	341,854
株主資本合計	1,719,846	1,743,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,281	54,153
評価・換算差額等合計	69,281	54,153
純資産合計	1,789,128	1,798,022
負債純資産合計	2,186,531	2,362,693

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 999,009	2 1,885,395
売上原価	2 576,449	2 1,371,696
売上総利益	422,559	513,698
販売費及び一般管理費	1, 2 238,720	1, 2 299,081
営業利益	183,839	214,617
営業外収益		
受取利息	19,652	18,160
受取配当金	2 54,613	2 37,523
為替差益	-	63,352
その他	2 9,661	2 5,581
営業外収益合計	83,927	124,619
営業外費用		
支払利息	-	0
有価証券償還損	-	424
為替差損	3,794	-
その他	208	37
営業外費用合計	4,003	461
経常利益	263,763	338,775
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	72	32,664
移転価格税制調整金	2 22,679	-
特別利益合計	22,753	32,664
特別損失		
固定資産処分損	33	168
訴訟関連損失	-	6,414
特別損失合計	33	6,583
税引前当期純利益	286,484	364,856
法人税、住民税及び事業税	63,732	130,416
法人税等調整額	3,066	37,222
法人税等合計	60,665	93,194
当期純利益	225,818	271,661

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		591,444	98.0	1,185,687	98.8
労務費	1	3,915	0.6	3,258	0.3
経費	2	8,281	1.4	10,407	0.9
当期総製造費用		603,641	100.0	1,199,353	100.0
期首仕掛品棚卸高		71		14,075	
合計		603,712		1,213,428	
期末仕掛品棚卸高		14,075		30	
他勘定振替高		15		28	
当期製品製造原価		589,621		1,213,370	

(注) 1 労務費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	431百万円	488百万円

2 経費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	2,771百万円	3,075百万円
外注加工費	3,030百万円	3,720百万円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、グループ別（組別）総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	10,065	11,584	78	11,662	2,516	21	860,000	1,073,975	1,936,512
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						1		1	-
剰余金の配当								193,263	193,263
当期純利益								225,818	225,818
自己株式の取得									
自己株式の処分			66	66					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰 余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	66	66	-	1	-	32,556	32,554
当期末残高	10,065	11,584	144	11,729	2,516	19	860,000	1,106,531	1,969,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	271,033	1,687,207	33,945	33,945	1,721,153
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		193,263			193,263
当期純利益		225,818			225,818
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	20	86			86
自己株式の消却		-			-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			35,336	35,336	35,336
当期変動額合計	17	32,639	35,336	35,336	67,975
当期末残高	271,015	1,719,846	69,281	69,281	1,789,128

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,065	11,584	144	11,729	2,516	19	860,000	1,106,531	1,969,067
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								147,859	147,859
当期純利益								271,661	271,661
自己株式の取得									
自己株式の処分			126	126					
自己株式の消却			29,066	29,066					
利益剰余金から資本剰余金への振替			28,795	28,795				28,795	28,795
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	144	144	-	0	-	95,007	95,006
当期末残高	10,065	11,584	-	11,584	2,516	18	860,000	1,201,539	2,064,074

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	271,015	1,719,846	69,281	69,281	1,789,128
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		147,859			147,859
当期純利益		271,661			271,661
自己株式の取得	99,927	99,927			99,927
自己株式の処分	22	148			148
自己株式の消却	29,066	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,128	15,128	15,128
当期変動額合計	70,839	24,022	15,128	15,128	8,894
当期末残高	341,854	1,743,869	54,153	54,153	1,798,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物.....3~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 取締役報酬引当金

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を行っています。具体的には、ホームコンソールゲームのハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品を販売しており、また、Nintendo Switch Onlineなどの各種サービスも提供しています。その他、モバイルアプリにおいてサービスやコンテンツの販売をしています。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ゲーム専用機

製品又はサービスと引き換えに得ると見込む対価の額を取引価格としており、取引の対価は基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでいません。基本的には当該対価の額を総額で収益として認識していますが、ダウンロードソフトのうちソフトメーカー様のソフトウェアなどについては、当社が受け取る販売手数料の金額を収益として認識しています。

ハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品の販売に係る収益は、主に顧客の指定する場所へ到着する予定日において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。一方、ソフトウェアのうちダウンロードソフトや追加コンテンツについては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。そのため、予約販売する場合や追加コンテンツが未配信の場合においては顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。なお、追加コンテンツのうち複数の配信がある場合は、各配信の独立販売価格を観察可能な情報から見積り、取引価格を各配信に配分しています。また、当社が運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高の非行使部分については、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しています。

また、当社の製品の中には、無償でアップデートをすることが履行義務に含まれる場合があります。そのような場合、アップデート部分の独立販売価格及び顧客がアップデート内容を利用可能となる日を見積り、アップデート部分に配分された取引価格はその日に履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するサービスのうち、Nintendo Switch Onlineのような有料会員サービスはサブスクリプション期間を通じてサービスが提供されるため、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

IP関連収入等

IP関連収入等には、IP関連収入に加えてモバイルアプリの販売による収入を含みます。IP関連収入については、基本的に顧客による当社IPの使用に応じて収益を認識しています。

モバイルアプリの販売については、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。また、モバイルアプリ内で販売するゲーム内通貨については、顧客が消費する時点で履行義務が充足されると判断しています。有料会員サービスについては、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	174,034	196,191

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において、貸借対照表上、棚卸資産を196,191百万円計上しており、原材料評価減を14,045百万円含んでいます。

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。当該棚卸資産の評価方法は、過去の使用実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画の実現可能性を見積もっていますが、当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、原材料の使用可能性について不確実性を伴います。なお、正味売却価額及び回収可能価額が想定よりも下回った場合、あるいは過去に評価減を計上した原材料が計画を上回って使用された場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	90,911	135,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において、繰延税金資産を135,058百万円計上しています。なお、内容については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の評価」に記載しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」147,854百万円、「その他」15,548百万円は、「その他」163,403百万円として組み替えました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記したものの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	274,936百万円	271,936百万円
短期金銭債務	14,595百万円	36,037百万円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品	78,417百万円	27,987百万円
仕掛品	14,075百万円	30百万円
原材料及び貯蔵品	81,541百万円	168,173百万円

3 保証債務は、次のとおりです。

不動産賃借料支払保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
NES Merchandising, Inc.	US\$8,085千 (1,208百万円)	US\$63,058千 (10,046百万円)

4 租税特別措置法の規定に基づくものです。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	148,201百万円	180,778百万円
広告宣伝費	20,573百万円	31,105百万円
減価償却費	3,932百万円	4,561百万円
賞与引当金繰入額	912百万円	1,084百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	24%	26%
一般管理費	76%	74%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	784,952百万円	1,594,869百万円
その他営業取引による取引高	107,953百万円	163,179百万円
営業取引以外の取引高	77,586百万円	33,266百万円

(有価証券関係)

市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	62,598百万円	63,757百万円
関連会社株式	319百万円	314百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	65,316百万円	73,084百万円
税務上の売上認識額	22,653百万円	31,782百万円
減価償却資産償却超過額	8,272百万円	16,880百万円
未払金・未払費用	15,042百万円	16,169百万円
棚卸資産評価減	5,418百万円	6,632百万円
未払事業税	1,915百万円	4,834百万円
税務上の繰延資産	1,247百万円	4,127百万円
関係会社株式等	3,040百万円	3,040百万円
退職給付引当金	2,507百万円	1,474百万円
投資有価証券評価損	1,037百万円	1,037百万円
その他	3,313百万円	9,549百万円
繰延税金資産 小計	129,764百万円	168,612百万円
評価性引当額	3,226百万円	3,225百万円
繰延税金資産 合計	126,537百万円	165,386百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	31,210百万円	24,104百万円
前払年金費用	4,044百万円	5,789百万円
その他	371百万円	434百万円
繰延税金負債 合計	35,626百万円	30,328百万円
繰延税金資産の純額	90,911百万円	135,058百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	2.8%
試験研究費の総額等に係る特別控除額	3.7%	1.1%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%	25.5%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	57,876	1,468	46	1,952	59,298	29,977
	構築物	3,472	102	18	160	3,556	2,128
	機械及び装置	1,406	132	41	79	1,496	1,229
	車両運搬具	101	3	0	12	103	84
	工具、器具及び備品	22,435	2,861	1,986	4,247	23,310	18,886
	土地	35,973	2,193	15	-	38,150	-
	建設仮勘定	1,816	14,846	2,645	-	14,016	-
	計	123,082	21,607	4,756	6,451	139,933	52,306
無形固定資産	ソフトウェア	16,096	6,024	8,837	2,381	13,283	4,522
	その他	1,508	-	-	186	1,508	340
	計	17,604	6,024	8,837	2,568	14,791	4,862

- (注) 1 「当期減少額」欄に含まれる減損損失計上額はありませんでした。
 2 建設仮勘定の当期増加額の主な内容は、技術開発棟の建設10,424百万円です。
 3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	3,653	4,204	3,653	4,204
取締役報酬引当金	4	-	4	-

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。
- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
買取・買増手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告 (ホームページアドレス https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款に定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第86期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）
に基づく臨時報告書

2025年6月27日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時
報告書

2025年7月1日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出）に基づく臨時
報告書

2026年2月27日に関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 2026年2月27日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書）

2026年3月3日に関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(4) 2026年2月27日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書）

2026年3月9日に関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年3月16日、2026年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

任天堂株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 祐 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 川 喜 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料及び製品の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価 ・【注記事項】（連結貸借対照表関係） 2棚卸資産の内訳 	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、棚卸資産を539,804百万円計上している。そのうち、収益性の低下に基づく原材料評価減と製品評価減とをそれぞれ17,237百万円、23,118百万円含んでいる。</p> <p>会社は、原材料及び製品の評価について、過去の原材料使用実績及び製品販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画及び販売計画の実現可能性を予測して評価を行っている。</p> <p>ゲーム産業における製品は、ライフサイクルが比較的短く、将来の正味売却価額や販売可能性は不確実なものである。そのため、製品の生産計画及び販売計画はその影響を受けることとなり、原材料及び製品の評価には不確実性が伴う。</p> <p>原材料及び製品の評価は、主に経営者による将来の原材料の使用可能性及び製品の販売可能性の予測に基づいており、収益性の低下に関する経営者の重要な判断により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、原材料及び製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる場合の棚卸資産評価の基準について、過去実績に基づき、当該基準の適用が妥当か検討した。 ・会社の原材料及び製品の評価の基礎となる入荷、出荷及び保有数量の信頼性について、当監査法人のITの専門家を関与させ、検討した。 ・原材料及び製品の評価減リストが、評価減の対象となる原材料及び製品を会社の棚卸資産評価の基準に適合して網羅的に集計しているかを確かめるとともに、原材料及び製品の評価の正確性について、原材料評価減及び製品評価減の金額を再計算し、その結果と会社の計算結果とを比較した。 ・ハードウェアを中心とした金額のもしくは質的に重要な棚卸資産に関して経営者が作成した販売計画について、過去実績や利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。また、当該販売計画について、生産計画との比較によりその実現可能性を検討した。 ・販売計画に不確実性を加味した場合の製品の販売数量を監査人自ら見積り、会社の実施した原材料及び製品の評価に与える影響を検討した。

任天堂株式会社が計上する繰延税金資産の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の評価 ・【注記事項】（税効果会計関係） 	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を121,899百万円計上している。また、当該金額において、任天堂株式会社が計上している繰延税金資産の金額が大部分を占めている。</p> <p>会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。日本国内に所在する任天堂株式会社については、安定的に課税所得が発生しており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断したうえで繰延税金資産の回収可能性を検討している。</p> <p>会社の営むゲーム事業においては、製品のライフサイクルが比較的短く、また、その製品の開発プロセスは複雑かつ不確実なものである。そのため、将来の課税所得の見積りは、それらの不確実性を前提とした事業計画等に影響を受ける。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の重要な判断により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、任天堂株式会社が計上する繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールの合理性を検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の会社分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことについて、会社の経営会議で承認された翌事業年度の事業計画等を利用可能な外部データと比較することにより、その実現可能性を検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較により、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、任天堂株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、任天堂株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

任天堂株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 祐 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐川 喜 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料の評価	
・【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価 ・【注記事項】（貸借対照表関係） 2棚卸資産の内訳	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、棚卸資産を196,191百万円計上している。そのうち、収益性の低下に基づく原材料評価減を14,045百万円含んでいる。 会社は、原材料の評価について、過去の使用実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画の実現可能性を予測して評価を行っている。 ゲーム産業における製品は、ライフサイクルが比較的短く、将来の正味売却価額や販売可能性は不確実なものである。そのため、製品の生産計画はその影響を受けることとなり、原材料の評価には不確実性が伴う。 原材料の評価は、主に経営者による将来の使用可能性の予測に基づいており、収益性の低下に関する経営者の重要な判断により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、原材料の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる場合の棚卸資産評価の基準について、過去実績に基づき、当該基準の適用が妥当か検討した。 ・会社の原材料評価の基礎となる入荷、出荷及び保有数量の信頼性について、当監査法人のITの専門家を関与させ、検討した。 ・原材料の評価減リストが、評価減の対象となる原材料を会社の棚卸資産評価の基準に適合して網羅的に集計しているかを確かめるとともに、原材料の評価の正確性について、原材料評価減の金額を再計算し、その結果と会社の計算結果とを比較した。 ・ハードウェアを中心とした金額的もしくは質的に重要な棚卸資産に関して経営者が作成した販売計画について、過去実績や利用可能な外部データと比較することにより、その合理性を検討した。また、当該販売計画について、生産計画との比較によりその実現可能性を検討した。 ・販売計画に不確実性を加味した場合の製品の販売数量を監査人自ら見積り、会社の実施した原材料の評価に与える影響を検討した。

繰延税金資産の評価	
・【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の評価 ・【注記事項】（税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を135,058百万円計上している。 会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。会社は、安定的に課税所得が発生しており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断したうえで繰延税金資産の回収可能性を検討している。 会社の営むゲーム事業においては、製品のライフサイクルが比較的短く、また、その製品の開発プロセスは複雑かつ不確実なものである。そのため、将来の課税所得の見積りは、それらの不確実性を前提とした事業計画等に影響を受ける。 繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の重要な判断により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールの合理性を検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の会社分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことについて、会社の経営会議で承認された翌事業年度の事業計画等を利用可能な外部データと比較することにより、その実現可能性を検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較により、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。